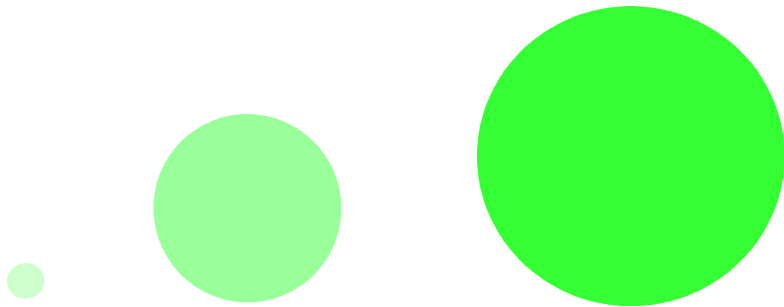
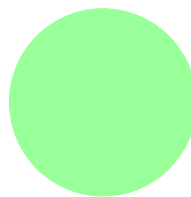
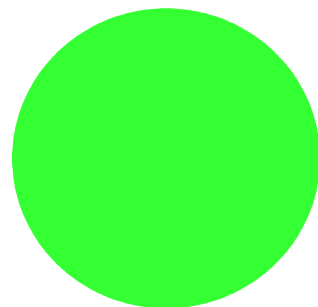
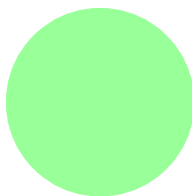
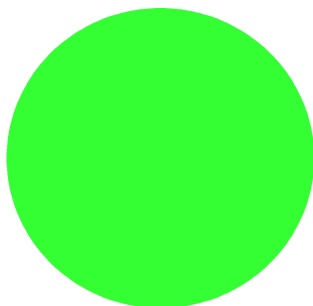


**MINAMI**



**令和4年度**

# **南の要覧**



**秋田県教育庁南教育事務所**

知と行動が結び付いたクリエイティブな循環型社会

南の目指す生涯学習社会

みんなが元気に みんなが幸せに

地域

社会教育の重点 p32 ~

- 1 市町村への支援と推進体制の整備
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 3 学習への支援と情報提供

学校

学校教育の重点 p5 ~

- 1 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 実践的指導力を高める研修の充実



家庭

就学前教育の重点 p1 ~

- 1 教育・保育の充実
- 2 園における子育て支援の充実
- 3 地域に開かれた園運営
- 4 教職員の資質の向上



# 目 次

## 南の目指す生涯学習社会

### I 就学前教育

南の就学前教育の重点	1
育ちをつなぐ～幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進	3
幼保関連事業	3

### II 学校教育

南の学校教育の重点	5
1 生徒指導	7
2 特別支援教育	9
3 学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力の育成	11
4 各教科等の指導のポイント	13
5 学校訪問	27
6 研究指定校・大会・研究会等一覧	30
7 事業一覧	30

### III 社会教育

南の社会教育の重点	32
事業一覧	34

### 南教育事務所事務分掌一覧

総務事務分掌	36
管理事務分掌	36
幼保推進事務分掌	36
社会教育事務分掌	37
指導事務分掌	37

### 諸資料


1 諸講習・諸講座等の申込手続及び欠席・変更手続	39
2 市町村教育委員会, 保育所所管課, 生涯学習・社会教育主管課一覧	40
3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園一覧	41
4 管内小・中学校一覧	45
5 管内高等学校・特別支援学校一覧	49
6 管内県立教育施設一覧	50
7 相談機関一覧	50

南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧	51
--------------------------	----

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧	51
----------------------------------	----

南のWebページ	52
----------	----

### <表記上の留意点>

 p○○○ 関連のあるページを示しています。


 …… 過年度の南の要覧参照ページにリンクしています。

# I 就学前教育

## 「南の就学前教育の重点」

### 1 教育・保育の充実

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、生きる力の基礎を培う教育・保育の充実を図る。

- (1) 様々な人やもの、こととの関わりの中で、自己を発揮し、自他を認めながら協同して取り組もうとする子どもの育成
  - ① 主体的に環境に関わる教育・保育を通して、子ども一人一人が満足感・充実感を高めることができるようにする。
  - ② 発達の連続性を理解し、子どもに必要な経験を積み重ねながら、乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力の育成を図る。
  - ③ 自ら考え、判断し、行動しようとする子どもを育む教育・保育を推進する。
- (2) 発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進
  - ① 身近な人に認められたり、役に立ったりする喜びを通して、意欲的に活動し自信をもって取り組む子どもの育成を図る。
  - ② 友達や異年齢児との遊びや直接的な体験を通して、仲間や園、場所やものへの愛着心を育むことができるようにする。
- (3) 子どもの内面理解に基づいた評価及び保育の実践
  - ① 子どもの実態を把握し、ねらいと内容を明確にすることで、的確な評価につなげるよう努める。
  - ② 子どもの姿や変容を、乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点で見取り、発達の過程を踏まえた保育の改善に生かす。
- (4) 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進  p 3

### 2 園における子育て支援の充実

地域や園の実情に応じた子育て支援の一層の充実を図る。

- (1) 子育て支援体制の整備と保育者の専門性を生かした支援
  - ① 家庭の様々な状況に対応できるよう、地域の関係機関等と連携した園の子育て支援体制を整備し、協働的な取組を推進する。
  - ② 一人一人の保護者を尊重し、保護者の気持ちに寄り添いながら深く理解する姿勢を保ち、相互の信頼関係を築く。
  - ③ 保育及び子育てに関する知識や技術等、保育者の専門性や園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じることができるよう支援に努める。
- (2) 教育・保育と密接に関連した保護者支援の推進
  - ① 子どもの日々の様子についての情報交換や、教育・保育の意図の説明等を通じて、保護者との相互理解を図る。  
【具体的施策】  
保護者に対して、連絡帳、送迎時の対話、掲示板での発信等、様々な機会を活用しながら、子どもの様子を育ちの視点で情報を発信する。  
また、園での生活と家庭での生活の双方が充実するよう、子どもの興味・関心のつながりを考慮した保育実践を心掛ける。
  - ② 保護者が自らの子育て実践力を高めていくことができるように、保育の活動に対する保護者の積極的な参加を促すとともに、参加しやすい環境づくりに努める。

### 3 地域に開かれた園運営

教育・保育の意図や園運営の基本的な方針について家庭及び地域と共有し、連携・協働を図る。

#### (1) 教育・保育の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの推進

- ① 教育・保育目標の達成に向け、目指す子どもの姿を明確にし、その姿を実現していくための組織的・計画的な教育・保育活動の充実を図る。

##### 【具体的施策】

園の実態や園評価と関連付けて園目標を見直し、目指す子どもの姿を明確化する。また、その達成に向けた重点目標を設定し、組織的・計画的な取組が推進できるよう、職員間で共通理解を図る。そして、保育実践、評価・改善を通して、乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力を育成していくとともに、自己評価・学校（園）評価等を通して、教育・保育の実施に必要な人的・物的な体制の充実を図る。

- ② 子どもの実態と各種計画を照らし合わせ、乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力を意識した保育実践に努める。
- ③ 重点や視点を明確にした保育の記録を蓄積し、子ども理解を深めていくとともに、保育の意図と子どもの思いや願いとのバランスがとれた保育を展開することができるように努める。

#### (2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進

- ① 評価機会を年複数回設け、改善を図るべき内容を短期・中期・長期の視点で整理し、課題解決に向けた明確な見通しをもつ。
- ② 学校（園）評価の実施及び結果の公表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、連携・協働による地域に開かれた園運営を進める。

### 4 教職員の資質の向上

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、実践的な指導力の向上を図る。

#### (1) 各園の課題解決を図る、組織的・計画的・継続的な研修の推進

- ① 園長等のリーダーシップの下、計画的な研修推進が可能となるよう、組織づくりや研修内容を工夫する。
- ② 研修リーダーを核として、PDCAサイクルを機能させ、日々の保育実践を通じた知識及び技術の習得、向上に努めるとともに、保育者同士が主体的に学び合うことができる環境を整える。

##### 【具体的施策】

保育参観や協議等を通して、乳幼児期において育みたい資質・能力の育成を図る保育の手立てについての成果や課題を捉え、その後の保育改善の視点とし、実践に生かすことができるようにする。

研修内容や運営についての評価（中間、年度末等）を実施し、改善を図る。

研修への全員参加が難しい現状を踏まえ、研修期間に幅をもたせたり、小グループで進めたりするなど、研修の運営方法を工夫する。また、参加できなかった保育者と内容を共有できるように記録の掲示、回覧の仕方等を工夫する。

- ③ 近隣の園や小学校への保育公開等を通して、地域で学び合う体制の充実に努める。

#### (2) 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修の推進

園内研修の組織的・計画的な推進や、関係機関等による外部研修への参加機会の確保に努め、それぞれの保育者がキャリアステージに即した実践的指導力を習得することができるようにする。

## 育ちをつなぐ～幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進～

乳幼児期の教育・保育において、子ども一人一人に育まれてきた資質・能力を小学校教育につなぎ、子どもが安心して伸び伸びと自己発揮しながら学びに向かうことができるようにすることが求められています。乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、園と小学校で子ども一人一人の育ちを共有し、スタートカリキュラムの作成に生かし、各教科等で学びに向かう姿勢につなげていくことが大切です。

### 接続期における子ども一人一人の育ちを捉え、つなぐためのツール

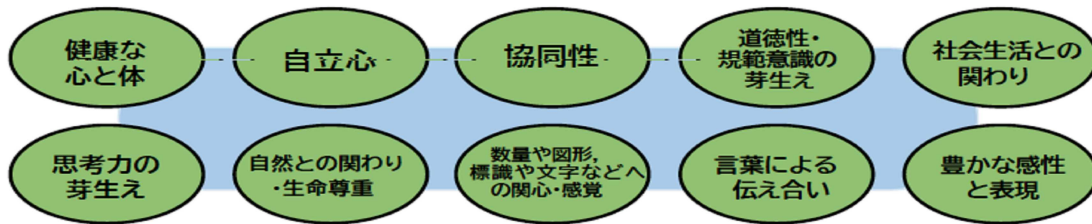
幼小連携の取組で、乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力や、「10の姿」を手掛かりに子どもの育ちの方向性を共有し、双方の指導に生かすことが大切です。

#### ★乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力（「育みたい資質・能力」）

- ①知識及び技能の基礎  
豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする
- ②思考力、判断力、表現力等の基礎  
気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする
- ③学びに向かう力、人間性等  
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

#### ★幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（「10の姿」）

乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力（①～③）が育まれている園児の具体的な姿。特に5歳児後半に見られるようになる。



### 資質・能力をつなぎ、生かす取組のポイント

園では

#### □乳幼児期にふさわしい経験を積み重ねる指導の充実

- ・各年齢の発達連続性と必要な経験の理解
- ・発達に必要な体験が得られる意図的な保育の展開と評価を基にした指導計画の改善
- ・「育みたい資質・能力」や「10の姿」を活用した保育改善のための園内研修



園と小学校の連携では

#### □接続期の学びの連続性を支える教職員の連携

- ・子どもの実態を踏まえた育てたい子どもの姿や指導の重点の共有
- ・保育・授業研究会への参加による教育内容の相互理解
- ・「育みたい資質・能力」や「10の姿」を視点とした子どもの育ちの共有



#### □双方に互恵性のある「児童と幼児の交流活動」

- ・幼小それぞれがねらいをもち、子どもの育ちを生かした活動の実施 p 4

小学校では

#### □子ども一人一人が主体的に自己を発揮し学びに向かう教育活動の展開

- ・幼児期において自発的な活動としての学びを通して育まれてきた資質・能力を生かしたスタートカリキュラムの作成と実施 p 4
- ・幼児期の教育において育成された資質・能力を各教科等における学習に生かし、資質・能力を一層伸ばすために、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫を図る。

## 幼保関連事業

月 日	事業名	対象	会場
7月27日 (水)	就学前・小学校等 南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後町、東成瀬村の 小学校教員、就学前教育施設教職員等	羽後町文化交流施設 美里音（みりおん）

## 資質・能力をつなぎ、生かす取組の実際

### 小学校教育への円滑な接続に向けた幼小連携年間計画（例）

（□体制づくり ○子どもの交流 ◇相互参観 ◎スタートカリキュラムの作成・実施）



月	連携の内容	育ちをつなぐ連携するための留意点
4 ・ 5	□連携計画の作成 ・連携組織の確認 ・接続期に育てたい子どもの姿の協議 ・年間計画の作成	・接続期に育てたい子どもの姿を年間計画に位置付け、子どもの交流活動や保育・授業参観において子どもの育ちを捉える視点として年間を通して活用する。 ・双方の教職員で、安心・自己発揮、学びに向かう姿勢、接続期に育てたい子どもの姿等の視点で協議し、指導の改善に生かす。
	◎◇スタートカリキュラム実施期間における授業参観、研究協議会	
6 5 12	◇保育・授業参観、研究協議会への参加 ○小学校や園での交流活動	・接続期に育てたい子どもの姿を視点に保育・授業での子どもの姿を見取り、指導の改善に生かす。 ①参照
1 5 3	○一日体験入学 ◎スタートカリキュラム作成のための子どもの育ちの共有	・就学への不安が解消され、小学校生活への期待感が膨らむよう活動を工夫する。 ②参照
	□連携体制や内容についての評価・改善	

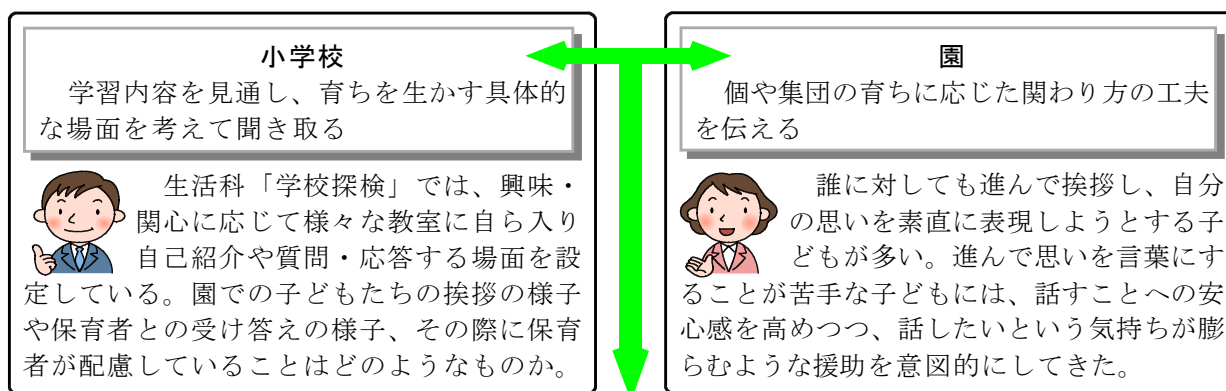
#### ① 小学校や園での交流活動（第1学年生活科 秋まつり）の計画作成・実施のポイント

小学校と園の双方のねらいを教職員間で共有し、園児、児童それぞれの力を引き出す活動の設定や、子どもの育ちを生かすための教職員の意図的な関わりが大切です。



	小学校	園
ね ら い	園児が楽しめるように、園児への伝え方を考えたり、遊び方を工夫したりすることができる。	思ったことや考えたことを自分の言葉で伝えながら、自分から進んで様々な人と関わって遊ぼうとする。
留 意 点	園児に遊び方を分かりやすく伝えようとしていたり、園児の様子を見ながら遊び方を变化させたりしている姿を認め、更に工夫しようとする意欲を高める。	思いを伝えることができた喜びを受け止め、更に深く関わろうとする意欲が高まるような言葉掛けをする。自ら伝えることが難しい園児には寄り添い、共に活動する中で自ら伝えようとするきっかけをつくる。

#### ② スタートカリキュラム作成のための子どもの育ちの共有（例）



資質・能力をつなぎ、生かしたスタートカリキュラムを作成する（備考欄等に記載）

進んで探検することに自信がもてない子どもには、対話をしながら一緒に探検する中で安心感をもち、自分から関わっていこうとする気持ちを育てていく。そして、子どもの言動や表情等から内面を捉えたり、教師の期待感を伝えたりしながら、子どもが自ら関わろうとする力を後押しする。

## Ⅱ 学校教育

## 「南の学校教育の重点」

### 1 「社会に開かれた教育課程」 の実現

- (1) 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実
  - ① 児童生徒や保護者、地域の実態や願いを踏まえ、自校の教育課題を基に教育目標を見直したり、本年度重点的に取り組む目標を設定したりする。また、学校として育成を目指す資質・能力を身に付けた児童生徒の具体的な姿を教職員間で共有する。
  - ② 学校として育成を目指す資質・能力を児童生徒が身に付けることができるよう、各教科等の内容の関連を意識した計画に基づき指導に努めるとともに、教育活動の効果を常に検証し、改善を図る。
  - ③ 校長のリーダーシップの下で、全教職員が役割を適切に分担したり、外部人材やスクールカウンセラー等の専門スタッフと連携したりするなど、学校が組織として教育活動に取り組む体制を整備する。
- (2) 家庭や地域社会との連携・協働及び学校（園）間の連携の推進
  - ① 学校の教育方針や児童生徒の状況、学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に発信する。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働しながら、地域全体で児童生徒の成長を支えていく環境を整える。
  - ② 小学校は、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえ、入学当初においてスタートカリキュラムを基に指導方法を工夫する。また、同一中学校区内にある小・中学校が育成を目指す資質・能力を協働で検討したり、指導方法を工夫したりするなど、相互に連携し合っ、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育の推進を図る。
- (3) ふるさとに学び、社会との関わりの中で資質・能力を育む教育の推進
  - ① 『学校教育の指針』に示す「ふるさと教育の目指す人間像」を的確に捉え、自然や文化、人材等の地域の教育資源や学習環境を生かして児童生徒が体験的、総合的に学ぶ教育活動を推進する。
  - ② 学齢や発達段階を踏まえ、勤労観・職業観を育む活動や地域の活性化に貢献する活動の充実を図る。また、キャリア教育に関わる諸活動を記録し、振り返ることのできるキャリアノート等を学年や校種を超えて活用することを通して、児童生徒が自身の成長を実感できるようにするとともに、学校において学びの履歴を把握する。
  - ③ 児童生徒の実態を踏まえながら多様な国際教育を展開することにより、グローバル社会で必要とされる、ふるさとや異文化に対する理解、英語によるコミュニケーション能力等の資質・能力の育成を図る。

### 2 確かな学力の向上

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
  - ① 日常の授業や様々な教育活動において、児童生徒が自ら「問い」を発しながら、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく取組の充実を図る。
  - ② 「秋田の探究型授業」の基本プロセスをベースにしながらも、各教科等の特質や児童生徒の実態等に応じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。その際、学習ツールとしてICTの効果的な活用を図る。
  - ③ 各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を育むことができるよう、学習指導要領に基づき、学習のねらいや内容に応じて児童生徒が「見方・考え方」を働かせる姿を具体的に想定し、授業を構想する。
  - ④ 児童生徒が学習の成果や自分の成長を実感できるよう、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を意図的、計画的に設定する。
- (2) 「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善
  - ① 評価規準や評価方法等について、学校全体で日常的に検討したり見直したりすることにより改善を図る体制を構築し、学習評価の妥当性や信頼性を高める。
  - ② 児童生徒が目標や課題意識をもって学習を進めていくことができるよう、評価の場面や方法を工夫するとともに、育成を目指す資質・能力が身に付いているかを学習の過程や成果を通して適切に評価することにより、学習や指導の改善を図る。
- (3) 指導方法や指導体制等の工夫改善による個に応じた指導の充実
  - ① 児童生徒の実態に応じ、ICTを効果的に活用するなどして、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習等、指導方法の工夫改善を図る。
  - ② 学校の実態に応じ、TTや合同授業のように教員が協力して指導したり、専科指導や交換授業のように個々の教員の特性を生かして指導したりするなど、指導の効果を高めるために指導体制の工夫改善を図る。
  - ③ 教育上特別の支援を必要とする児童生徒の指導に当たっては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じて、計画的、組織的に指導内容や指導方法の工夫改善を図る。



### 3 豊かな心と 健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む道德教育の充実
- ① 校長の方針に基づき、全体計画及びその別葉により、教育活動全体を通じて、意図的、計画的に道德教育を推進する。
  - ② 道德科を要とし、児童生徒が道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、他者との議論を通して物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深めるための手立ての工夫や機会を充実を図る。
  - ③ 教育活動全体で見取る道德的な行為の評価に加えて、道德科の授業の学習状況や道德性に係る成長の様子を継続的に捉え評価することで、児童生徒の成長を促すとともに、指導の改善を図る。
  - ④ 自校の道德教育に関わる情報を発信したり、それに対する意見や児童生徒の成長等の情報を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を通じて道德教育の充実を図る。
- (2) 健康で安全な生活に関する指導の充実
- ① 自校の児童生徒の運動に親しむ意欲や体力の向上に向け、体力の状況や課題を教職員間で共通理解し、教育活動全体で体育に関する指導の充実を図る。
  - ② 多様化・複雑化している児童生徒の健康課題の解決に向けて、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かすなど、教職員間の連携に努めるとともに、家庭や地域社会と連携し、健康に関する指導の充実を図る。
  - ③ 児童生徒を取り巻く安全に関する環境の変化を的確に捉え、児童生徒の発達の段階や地域の実態等に応じた指導の充実を図ることで、自分の命は自分で守ることのできる児童生徒の育成に努める。
  - ④ 学校安全計画を基に実践的・計画的な研修を実施し、教職員による役割分担等、校内体制を見直すとともに、家庭・地域・関係機関等との連携・協働による児童生徒の安全を確保する体制を確立する。
- (3) 児童生徒一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を醸成し、自己指導能力を育成する生徒指導の推進
- ① 生徒指導が学校の教育活動全体の中で有効に機能するための指導計画の点検・見直しと、それに基づく指導体制の構築、研修の充実を図る。
  - ② 日常的な触れ合いや観察、計画的な教育相談等により、全教職員による多面的・総合的な児童生徒理解を進める。
  - ③ 「居場所づくり」の取組と「絆づくり」への支援を学校全体で意図的、計画的に進める。
  - ④ 小・中学校9年間で児童生徒を育てる意識を共有し、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・即時対応ができる小中連携等の体制を確立する。

### 4 実践的指導力を高める 研修の充実

- (1) 教職員一人一人の力量を高める研修
- ① 「秋田県教職キャリア指標」に基づき、自らのキャリアステージを意識し、人事評価システムにおける自己目標との関連を図りながら、実践的指導力の向上を図るための研修に努める。
  - ② 教員に求められる新しい知識・技能を常に身に付けるよう努める。また、研修の成果を自身の教育活動に生かすとともに、自校の教職員に伝え、共有するよう努める。
- (2) 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けた研修
- ① 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けて、「『確かな学力』向上推進デザインシート」等を活用し、教職員間で研究の重点や具体的な手立てについて共通理解を図り、実践を積み上げる。
  - ② 自校の授業研究（指導案検討会や模擬授業等の協働的な授業づくり、授業参観、研究協議会を核とする年間を通じた共同研究）をP D C Aサイクルに位置付け、その成果と課題を日常の授業改善につなげる。
- (3) 特別支援教育に関する研修
- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、教職員の連携により効果的な指導・支援を行うことができるよう、児童生徒の障害の状態等の把握や適切な指導、必要な支援について研修を行い、共通理解を図る。
  - ② 特別の教育課程に関する規定や自立活動等の理解、教育課程編成の理由の明確化等、特別支援学級や通級による指導における特別の教育課程を理解するための研修に努める。
- (4) I C Tの効果的な活用に関する研修
- ① 自校の教職員の実態に応じ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かす効果的な活用、プログラミング的思考、情報モラルに係る資質・能力を含む情報活用能力の育成等、学びの質を高めるためのI C Tの活用について研修を推進する。
  - ② 他の学校・地域や海外との交流、家庭など学校外での学びの充実、教育上特別の支援が必要な児童生徒への支援及び校務の効率化など、I C Tの効果的な活用について知見を広める研修を推進する。
- (5) 今日的な課題に対応するための研修
- ① S D G s（持続可能な開発目標）の達成に向けたE S D（持続可能な開発のための教育）の理解を深める研修の充実を図る。
  - ② 家庭や地域社会、関係機関等と連携し、教育活動全体で人権教育に係る取組を推進するための研修の充実を図る。

# 1 生徒指導

## 1 南の生徒指導で目指すもの

児童生徒一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を醸成し、<sup>\*1</sup>自己指導能力を育成する生徒指導の推進

<sup>\*1</sup>自己指導能力：日常生活の場で、どのような行動をとることが最も適切であるかを、児童生徒自らが判断して行動する能力

### 推進のためのポイント

#### (1) 生徒指導が機能する学校体制を構築する

生徒指導が学校の教育活動全体の中で有効に機能するための指導計画（全体計画、年間指導計画、いじめ防止基本方針等）の点検・見直しと指導体制の構築、研修の充実が必要です。

##### <指導計画の点検・見直し>

- 学校の教育目標や児童生徒の実態等を踏まえ、生徒指導の目標や指導方針、育てたい児童生徒の姿、重点取組事項等を設定する。
- 「いつ」「どこで」「だれが」「何に」取り組むのかなどを年間指導計画に明示する。

##### <全教職員による指導体制の構築>

- 生徒指導と道徳教育、キャリア教育、特別支援教育等との関連を図り、担当者間で連携を図る。
- P D C Aサイクルで指導を行う体制を整え、生活に関するアンケートや諸検査等を活用して取組を計画的に点検し、改善を図る。

##### <生徒指導の機能を高める研修の充実>

- 学校いじめ防止基本方針等を基にした研修や発達障害のある児童生徒等への対応に関する研修の充実を図る。
- 特別活動の特質を生かして生徒指導を一層機能させる観点から、特に学級活動(2)(3)の指導の充実が図られるよう研修に努める。

#### (2) 日常的かつ計画的な児童生徒理解に努める

児童生徒理解においては、正しい理解をするための知識と、日頃から一人一人の言葉に耳を傾け、その気持ちを敏感に感じ取ろうとする姿勢が必要です。

- 学級担任、学年の担当、教科担任、部活動担当等、全教職員による幅広い視野からの児童生徒理解を進め、情報を共有する。
- 養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携によって児童生徒の心身の健康状態や特性、家庭の状況等を把握するとともに、それらの情報の蓄積と整理を全教職員で行う。
- 計画的なアンケートや諸調査、教育相談の実施等により、児童生徒の願いや不安、悩み、人間関係の変化等を把握し、それらの情報を全教職員で共有する。
- 家庭、地域社会及び関係機関等との連携により、児童生徒の地域での生活状況や、登下校時の様子、学校外における人間関係等を把握する。

【参考】児童生徒が悩み等を相談しやすい学校の雰囲気をつくるために、児童生徒が希望する教職員と教育相談ができる機会を設けたり、スクールカウンセラーによる講話等を実施したりすることも有効です。

#### (3) 「居場所づくり」の取組と「絆づくり」への支援を意図的、計画的に進める

<sup>\*2</sup>生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした「居場所づくり」の取組と「絆づくり」への支援を学校全体で意図的、計画的に進めていくことが重要です。


<sup>\*2</sup>自己存在感を実感する、共感的な人間関係を育む、自己決定の場を豊かにもつ

##### <教職員による「居場所づくり」の取組>

- ルールとリレーションを確立し、安全で、安心して生活できる学級や学校づくりを行う。
- 全ての児童生徒が参加し、学びの充実感を味わうことができる授業にするために、生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした授業づくりを推進する。

##### <児童生徒主体の「絆づくり」への支援>

- 全ての児童生徒が活躍できる場面をつくる。
- 異年齢交流や地域での体験活動が児童生徒の自己有用感の獲得につながるよう工夫するとともに、教職員が活動へ適切に関わる。
- 肯定的に評価し合う場面を設定する。

【参考】南教育事務所のWebページ「生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした授業づくりのためのチェックリスト」

#### (4) 小・中学校の9年間で児童生徒を育てるための小中連携等の体制を確立する

小・中学校の9年間で児童生徒を育てる意識を共有し、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・即時対応ができるようにすることが重要です。

- 小中連携会議（生徒指導部会等）を開催し、9年間を見通した年間指導計画や共通実践事項を策定する。
- 小学校在籍時の出欠状況（遅刻・早退、別室登校等を含む）及び支援記録（個別の支援計画・指導計画）等の情報を中学校と共有する。
- 定期的な情報交換会、合同研修会を開催する。
- 小・中学校合同であいさつ運動やボランティア活動、地域に貢献する活動等を実施する。
- 小・中学校相互の授業参観等を積極的に行う。

【参考】不登校や問題行動等の未然防止や改善を目指して、生徒指導部会を年間計画に位置付けて開催するとともに、必要に応じて「小・中学校合同ケース会議」を開催することなどが効果的です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関職員（市町村教育委員会・福祉課等）、民生児童委員等の参加により確かな実態把握と充実した情報交換が可能になります。

少年非行・家出・暴力行為・交通事故及び校内外の事故・不審者事案・児童虐待・非常時等  
緊急対応の「さ・し・す・せ・そ」 (さ) 最悪を想定し (し) 慎重に (す) 素早く (せ) 誠実に (そ) 組織対応で

## 2 情報モラル教育の推進

### (1) 児童生徒に情報モラルを身に付けさせるために

情報モラルの指導においては、児童生徒が自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつとともに、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにすることが重要です。授業の中に情報モラルの視点を含んだ学習活動を取り入れたり、家庭、地域社会及び関係機関等と連携・協働して取り組んだりすることが有効です。

#### ① 情報モラル教育の実態の把握


- 情報モラル教育の現状及び課題の把握・確認
- 児童生徒の情報通信機器の利用実態の把握

#### ② 情報モラル教育の指導計画の作成とPDCAサイクルによる取組

- 意図的、計画的に推進していくための共通理解（情報モラル教育全体計画及び年間指導計画の作成・修正、各教科等における連携した取組の確認、幼稚園・保育所・認定こども園等と連携した取組等）
- 情報モラル教育に関する職員研修の充実
- 年度途中及び年度末における取組の評価と改善

#### ③ 家庭や地域社会との連携・協働

- 学校での情報モラル教育に関する指導内容等の説明
- 家庭での情報通信機器の使用に関するルールづくりとその取組の啓発（ルールづくりの例：「いつ」「どこで」「何を」「どのくらい」）
- 関係機関や専門家等と連携した情報提供及び保護者向け研修会等の積極的な開催

< 県教育庁生涯学習課の取組 >  p 35

#### 「インターネットの健全利用の推進」

社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全・安心な利用環境を整える取組を推進しています。

#### 【健全利用啓発講座等の活用例】

- ◇ 低年齢化対応講座
  - 幼・保・認定こども園等の教職員、未就学児の保護者向けの研修会等における活用
- ◇ あきた県庁出前講座
  - 教職員や保護者向けの研修会等における活用
- ◇ 大人が支える！インターネットセーフティガイドブック
  - 新聞記事とガイドブックを活用した指導案の活用

児童生徒は、いつか保護者や教員の手から離れていきます。将来問われるのは「自分でルールを決め、それを守っていく力」です。

指導の際には「他律」と「自律」の視点で

- ① 自分事にするための指導
- ② 自律を目指した指導がポイントとなります。

#### 【参考資料】

- ・ 青少年の保護者向け普及啓発リーフレット（内閣府等）
- ・ 情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き（文部科学省）



『令和4年度 学校教育の指針』p 65に詳細を掲載していますので御覧ください。



PRキャラクター「うまほ」

### (2) 児童生徒の実践力を高めるために（特別活動の特質を生かした取組）

情報通信機器やインターネットをコミュニケーションツールとして捉え、使用する際のマナーやルールについて、児童生徒自身が課題を見だし、その解決に向けて自主的、実践的な活動による取組を行うことが効果的です。

#### 【取組例①】小学校

学級でアンケートを実施し、ネット利用の実態やトラブルを把握する。生活や体調面、友人との関わりの中で気を付けたいこと等を話し合い、各自が取り組むことを決めて実践する。定期的に取組の改善を図る。

#### 【取組例②】中学校

情報通信機器の利用ルールについて、各学級で実態に合っているかを話し合い、学年生徒会が意見をまとめる。それを基に全校生徒会でルールを改定し実践してみる。一定期間の後、取組を振り返り、改善を図る。

#### 【取組例③】幼保・小・中連携

中学校区において、生徒会と児童会の代表者が話し合い、情報通信機器を利用する際のルールをつくって実践する。取組の様子や成果等をまとめたチラシを作成し、保育、授業参観で保護者に配付して啓発を図る。

情報モラル指導や関連するトラブル対策について支援するためのWebページ  
「花まるっ教育ネット情報モラル指導情報」（秋田県総合教育センターHP）



## 不登校や問題行動等の未然防止や改善に向けた連携・活用 p 38



#### スクールカウンセラー （臨床心理士等）

- ・ カウンセリングによる心理的支援
- ・ 生徒への講話等
- ・ 教職員、保護者への指導、助言等

#### スクールソーシャルワーカー （社会福祉士等）

- ・ 不登校等の諸問題を抱える家庭の保護者や児童生徒への支援
- ・ 学校等と関係機関のコーディネート

#### 広域カウンセラー （臨床心理士等）

- ・ カウンセリングによる心理的支援
- ・ 児童への講話、教職員へ研修等
- ・ 突発的事案に対する緊急支援

#### 相談電話 （すこやか電話）

- ・ 不登校やいじめ、就学や進路、学習についての悩みに対する相談
- ☎ 0120-377-943

※ 広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を希望する際は、南教育事務所（0182-32-1101）へ御連絡ください。

## 2 特別支援教育

### 指導の重点

### 一人一人の教育的ニーズに応じた指導

一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させるためには、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分理解することが不可欠です。障害の状態や特性及び心身の発達の段階等によって児童生徒の学習上又は生活上の困難さは異なります。学習活動を行う場合に生じる児童生徒の困難さの要因を探り、その困難さに応じた指導を工夫するとともに、特別支援学級における特別の教育課程についても、全ての教職員で理解を深め、個々の児童生徒の目標等を共通理解して指導に当たることが重要です。

### 通常の学級における個々の児童生徒の困難さに応じた指導の工夫

各教科等の学習指導要領解説には、個々の児童生徒によって、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することが示されています。授業づくりの際には、各教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえるとともに、児童生徒の困難さによる学習や心理面の負担に配慮することが大切となります。

#### 小学校社会科 困難さの状態に対する指導上の工夫の意図と手立て（例）

地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。『小学校学習指導要領解説 社会編』p139参照

#### 小学校第3学年 単元名「学校のまわり」（本時7/9）

＜本時のねらい＞ 学校の周りの様子が場所によって違う理由について、調べたことを基に話し合うことを通して、表現することができる。

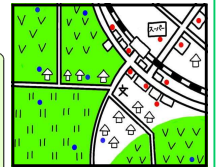


全体への手立てを考えた上で、「教育上特別の支援を必要とする児童生徒への手立て」を考えます。効果のあった手立ては教職員間で共有し、他の教科等においても参考とすることが大切です。

★は教育上特別の支援を必要とする児童への手立て

主な学習活動											
1	調査した結果を記した地図を基に話し合い、学習課題をつくる。										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>学習課題</b>                      どうして学校の東がわはにぎやかで、西がわはずかなのだろう。                 </div>										
2	予想を立てる。										
	＜児童の発言例＞ ・東側は店が多いからかな ・東側には駅があるからかな ・西側には道路が少ないからかな										
3	キーワードを結び付けて、関係図をつくる。										
	・班で関係図をつくる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <b>学校の東がわ（例）</b>  <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>店が多い</td> <td>えきがある</td> </tr> <tr> <td colspan="2">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="2">にぎやか</td> </tr> <tr> <td colspan="2">↑</td> </tr> <tr> <td>公道しせつがある</td> <td>道が広い</td> </tr> </table> </div>	店が多い	えきがある	↓		にぎやか		↑		公道しせつがある	道が広い
店が多い	えきがある										
↓											
にぎやか											
↑											
公道しせつがある	道が広い										
4	関係図を基にして話し合う。										
	・班でつくった関係図を使って発表し、全体の場で話し合う。										
5	まとめを書く。										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>まとめ</b>                      学校の東がわは、えきがあり、たてももの多いので人があつまるからにぎやかです。西がわは家やはたけが多く、車通りも少ないのではずかです。                 </div>										

・前時までに作成した、賑やかな場所には赤いシールを、静かな場所には青いシールを貼った地図を黒板に掲示しておく。



どうして学校の東側は賑やかで、西側は静かなのでしょうか。黒板の地図を見ながら、予想を立ててみましょう。ICT端末にある地図を見てもよいですよ。

★地図を黒板に掲示するとともに手元のICT端末でも確認できるようにし、自分で見付けやすい方法を選べるようにします。

大きい地図だな。どこを見ればよいか分からないな。どう予想を立てればよいのかな。



はじめに赤のシールが多い、賑やかな学校の東側を見て考えましょう。

★ICT端末の画面に東側だけ拡大して表示するよう指示し、視覚情報を精選します。

AスーパーマーケットとBドラッグストアがある。C駅もあるな。



東側は店が多いから賑やかなのかな。駅があるからかな。

★困っている児童に対しては、建物や道路などを見付けられるための視点が書かれたヒントカードを渡します。

次は青のシールが多い、静かな、学校の西側を見てください。

東側と同じ方法で考えればいいんだな。よし、やってみよう。



西側が静かなのは畑が多いからかな。東側に比べると、店が少ないな。



困難さの状態に合わせた手立てを講じることが大切です。また、個別の指導計画を作成して必要な配慮を記載し、翌年度の学級担任等に引き継ぐことも大切です。

## 通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習の推進

小・中学校学習指導要領には、交流及び共同学習として、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、活動を共にする機会を積極的に設けるよう示されています。交流及び共同学習には、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があり、この両方の側面を一体と捉え、推進していく必要があります。

また、交流及び共同学習を推進することは、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するとともに、障害のない児童生徒にとっても社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ機会となります。

### 一人一人の教育的ニーズに応じた交流及び共同学習

通常の学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習は、日常の学校生活の様々な活動場面で可能ですが、ねらいの達成に向けた効果的な活動の設定や、校内の協力体制の構築が不可欠です。交流学級での教科等の学習においては、特別支援学級の児童生徒も学習内容を理解し、学習活動に参加している実感や達成感をもちながら、充実した時間を過ごしているかどうか重要です。そのことを踏まえ、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた交流及び共同学習の教科等や内容を検討していく必要があります。

#### 【交流及び共同学習の実施に当たっての役割分担と検討事項（例）】

2 月	<p><b>特別支援学級担任と保護者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別の支援計画、個別の指導計画の評価とともに、次年度の学習について保護者に説明し、身に付けさせたい力、交流及び共同学習を希望する教科等についての聞き取りを行う。</li> </ul> <p><b>特別支援学級担任と交流学級担任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等の学習の様子について情報交換をし、次年度、交流学級で学習することが効果的な教科等について検討する。</li> </ul>
3 月	<p><b>特別支援学級担任と交流学級担任、特別支援教育コーディネーター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流学級で学習する時間、特別支援学級の全員が揃って学習する時間、個別で学習する時間などについて検討する。</li> <li>それぞれの児童生徒が、交流及び共同学習を行う教科等とその内容や方法、目標を決定し、時間割を編成する。</li> <li>特別支援学級の実情を考慮し、教務主任等と全校の時間割を検討する。</li> </ul>
4 月 以降	<p><b>特別支援学級担任と交流学級担任、特別支援教育コーディネーター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の実態や教科等の特性により、通年にわたって交流学級で学習を行っていくことが困難な場合には、単元や題材によって学習の場を変えて行ったり、交流学級での学習活動に向けた補充学習を特別支援学級で行ったりするなど、学習状況を見ながら柔軟に対応する。</li> </ul>

次年度の各教科等の授業内容を、児童生徒本人にも説明し、交流場面や方法について検討します。

特別支援学級と交流学級の担任は、次年度の個別の支援計画、個別の指導計画の作成を通し、交流学級で行う教科等のねらいや支援の方法（合理的配慮）を確認することが大切です。

交流学級での学習が、特別支援学級の児童生徒の負担過重になっていないか、本人の気持ちを聞いたり、交流学級担任や保護者、教科担当等で学習状況の情報交換を日常的に行ったりすることが大切です。

#### 【交流及び共同学習の実施に当たっての留意点】

特別支援学級には、多様な実態の児童生徒が複数学年にわたり在籍している状況もあり、担任だけでは個のニーズに応じた教育が難しい場合があります。交流及び共同学習を含む教育課程の編成や実施に当たっては、複数の教員で対応したり、指導形態を工夫したりするなどして校内の協力体制を整え、計画的・組織的に進める必要があります。

交流及び共同学習の方法	留意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別の指導計画に基づき、一人一人の障害の状況等に応じた配慮や手立てを講じることで、学習のねらいを達成できる教科等を実施する。</li> <li>○教科等によっては、児童生徒の実態等に応じて、興味のある単元、体験や活動を伴う題材など、特定の単元や題材は交流及び共同学習とし、その他の単元や題材は特別支援学級で個別に学習する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の児童生徒が、交流学級において学習をする場合、特別支援学級担任と交流学級担任が、児童生徒の障害の状態や指導のねらい等について十分に共通理解し指導に当たる。</li> <li>・実施に当たっては、特別支援学級、交流学級の児童生徒ともに、安心・安全に授業ができる体制を十分に整える。</li> <li>・特別支援学級の児童生徒が交流学級で学習する場合は、原則として特別支援学級担任が同行し、指導に当たる。</li> <li>・在籍児童生徒が複数おり、特別支援学級担任が交流学級における学習に同行ができない場合は、ねらいや支援内容、緊急時の対応について十分に共通理解した上で、他の教員が同行して指導に当たるなどし、適切な支援と評価ができるようにする。</li> <li>・特別支援学級担任と交流学級担任は、特別支援学級と交流学級の双方の児童生徒の教育的ニーズを共通理解し、特別支援学級担任は交流学級に在籍する支援が必要な児童生徒にも、必要に応じて支援を行う。</li> </ul>

集団での学び合いへの参加、個別でじっくり学習する時間の設定など、一人一人の児童生徒のねらいに即した学習形態や学習活動を工夫することが大切です。



### 3 学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力の育成

「生きる力」を  
育むために

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

○三つの柱で整理された育成を目指す資質・能力が、バランスよく育まれるようにすることが必要です。

- I カリキュラム・マネジメントの充実
- II 「主体的・対話的で深い学び」の実現

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

#### I 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実

学校の教育目標（学校として育成を目指す資質・能力）

目指す児童生徒の姿を全教職員で共通理解

(1) 教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立てていく。

教科等間の指導の関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むことを目指す。

～学校の教育目標の実現に向け、教科等横断的な視点に立って育成することが求められる資質・能力～

- ①教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力
- ②言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力
- ③豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた、伝統や文化、環境、生命の尊重、防災等の現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

- 教科等横断的な視点に立って資質・能力を育成することの意義について、全教職員の共通理解を図ることが大切です。
- 児童生徒の発達の段階を考慮するとともに、各教科等の指導内容相互の関連を明確にしなが資質・能力を育成することが大切です。
- ②、③については、学年を超えて見通したり振り返ったりすることができるよう、育成を目指す資質・能力の系統化を図ることが重要です。

(2) PDCAサイクルを機能させた組織的、継続的な授業改善を推進する。

育成を目指す資質・能力に関する児童生徒の状況等を全教職員で共通理解し、PDCAサイクルを確立する。

#### \*1 学校全体のPDCAサイクル

##### Plan

- 現状把握、課題の明確化 ○研究主題、仮説の設定
- 研究の重点、具体的な手立ての焦点化
- 検証方法、判断基準の設定 ○校内研究計画の立案
- 授業改善を推進する組織づくり 等

\*1 学校全体のPDCAサイクル  
全教職員が協働的に児童生徒の学びを高めようとする、授業研究を中心としたPDCAサイクル

\*2 個々の教員のPDCAサイクル  
一人一人の教員が、単元や題材において日々の授業改善に取り組むPDCAサイクル

##### Action

- 成果と課題の分析
- 改善方針及び計画の立案
- 組織の役割の見直し 等

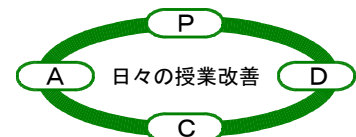
##### Do

- 指導案検討会、授業参観、研究協議会
- 管理職等の授業観察
- 職員会議、学年部会、教科部会 等

##### Check

- 研究協議会、相互授業参観等による、目指す子どもの姿の実現状況に係る成果や課題の把握
- 各教員の授業改善に係る取組状況の把握
- 児童生徒の変容の把握
  - ・観点別学習状況の評価 ・各種学力調査
  - ・学校評価 ・児童生徒による授業評価 等

#### \*2 個々の教員のPDCAサイクル

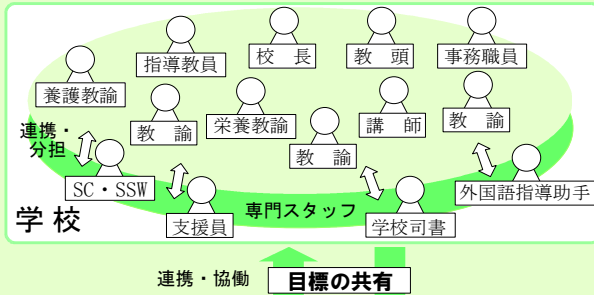


○一人一人の教員が自校の研究の方向性を理解し、研究の重点や具体的な手立て等に基づいて、日々の授業におけるPDCAサイクルを確立していくことが大切です。その上で、自校の授業研究（指導案検討会や模擬授業等の協働的な授業づくり、授業参観、研究協議会を核とする年間を通じた共同研究）の充実を目指します。

○学習評価を行う際には、児童生徒の学習の成果を的確に捉え評価するだけでなく、評価の結果を教員が次の指導の改善に生かすこと、すなわち「指導と評価の一体化」を図ることが重要です。

### (3) 地域の教育資源や学習環境も含め、人的又は物的な体制を確保する。

人材や予算、時間、情報といった人的又は物的な資源を、教育内容と効果的に組み合わせる。



#### 地域

#### 人的な資源

企業や行政等の関係者、各種の専門家、町内会・商店の人、卒業生、保護者など

#### 物的な資源

自然環境、公共施設及び設備、その他学校の教育活動に提供・貸与してもらえる物全て

○教育課程の実施に当たっては、学校規模、教職員の状況、施設整備の状況などの人的又は物的な体制の実態を十分考慮することが必要です。特に、教材・教具の整備状況、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校、社会教育施設、児童生徒の学習に協力できる人材等）などについて具体的に把握することが大切です。

○教育課程を介して学校と地域社会がつながることにより、どのような児童生徒を育てるのかといった目標を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めていくことが大切です。

## II 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

### 【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

生きて働く  
知識・技能の  
習得

未知の状況にも  
対応できる  
思考力・判断力・表現力  
等の育成

何を理解しているか  
何ができるか

理解していること・できる  
ことをどう使うか

### 【対話的な学び】の視点

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

### 【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、**\*各教科等の特質に応じた「見方・考え方」**を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

○教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や児童生徒の状況等に応じて、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、質の高い学びを実現し、児童生徒が資質・能力を身に付けられるようにすることが求められています。

○ICTの特性・強みを生かした教育活動を行うことで、必要な資質・能力を児童生徒一人一人に確実に育成するための授業改善につなげることが期待できます。

#### \*各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

- ・その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方
- ・各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐもの

## 4 各教科等の指導のポイント

### 各教科等における「見方・考え方」とは

国語	<p>「言葉による見方・考え方」を働かせるとは 児童生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること</p>										
社会	<p>「社会的な見方・考え方」とは 空間、時間、相互関係など多様な視点に着目して社会的事象等を捉え、その意味や意義、特色や相互の関連を考慮したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりすること</p>										
算数 数学	<p>「数学的な見方・考え方」とは ※<u>        </u>は算数、( )は数学 事象を数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、<u>根拠を基に筋道を立てて考え</u>（論理的）、統合的・発展的に考えること</p>										
理科	<p>「理科の見方・考え方」とは 「見方」各領域において、自然の事物・現象を、主として次のような視点で捉えること</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">領域</th> <th style="padding: 2px;">エネルギー</th> <th style="padding: 2px;">粒子</th> <th style="padding: 2px;">生命</th> <th style="padding: 2px;">地球</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">見方</td> <td style="padding: 2px;">量的・関係的な視点</td> <td style="padding: 2px;">質的・実体的な視点</td> <td style="padding: 2px;">共通性・多様性の視点</td> <td style="padding: 2px;">時間的・空間的な視点</td> </tr> </tbody> </table> <p>「考え方」・小学校…問題解決の過程において、「比較する」「関係付ける」「条件を制御する」「多面的に考える」こと ・中学校…探究の過程において、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること</p>	領域	エネルギー	粒子	生命	地球	見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点
領域	エネルギー	粒子	生命	地球							
見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点							
生活	<p>「身近な生活に関わる見方・考え方」とは 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする</p>										
音楽	<p>「音楽的な見方・考え方」とは ※( )は中学校 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や(社会、伝統や)文化などと関連付けること</p>										
図画 工作 美術	<p>「造形的な見方・考え方」とは ※<u>        </u>は図画工作、( )は美術 感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、<u>形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら</u>(自分としての)意味や価値をつくりだすこと</p>										
体育 保健 体育	<p>「体育の見方・考え方」とは 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること 「保健の見方・考え方」とは 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること</p>										
家庭 技術・ 家庭	<p>「技術の見方・考え方」とは(技術分野) 生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに注目して技術を最適化すること 「生活の営みに係る見方・考え方」とは(家庭科、家庭分野) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること</p>										
外国語 活動 外国語 (英語)	<p>「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わり方に注目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること</p>										
道徳科	<p>「道徳科における見方・考え方」とは ※<u>        </u>は小学校、( )は中学校 様々な事象を道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、<u>自己の</u>(人間としての)生き方について考えること</p>										
特別活動	<p>「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるとは 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること</p>										
総合的な 学習の 時間	<p>「探究的な見方・考え方」とは 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること</p>										



# 言葉による見方・考え方を主体的に働かせる授業づくり

## 授業づくりのポイント

※数字は単元の例と対応

- ① 指導事項に基づいて単元の目標及び評価規準を設定し、学習課題等との整合を図る。【ねらい】
- ② 学習課題の解決に向け、見通しをもち、粘り強く試行錯誤を重ね、資質・能力を育成することができる適切な言語活動を構想する。【言語活動】
- ③ 言葉による見方・考え方を働かせ、互いの思いや考えを広げたり深めたりすることができる学習活動を工夫する。【言葉による見方・考え方】
- ④ 学習の系統性を踏まえ、既習事項を想起し、活用できる場面を適宜設定する。【既習事項】
- ⑤ 単元の学習課題の解決に向けた学びの進捗状況を自覚でき、次の学びへつなげられる振り返りの場面や方法を工夫する。【振り返り】
- ⑥ 目的に応じ学校図書館の機能やICTの特性を活用する場面を、単元の学習過程に意図的・計画的に設定する。【学校図書館・ICT】

## 言葉による見方・考え方を主体的に働かせ、思いや考えを広げたり深めたりする単元の例

小学校第4学年 C 読むこと エ 教材名『ごんぎつね』

単元名

「読んで感じたことや考えたことをまとめよう」  
～登場人物の気持ちの変化を具体的に想像する～

単元名には、「本単元における課題解決的な言語活動」と～単元で育成を目指す資質・能力～を記載します。

- 1 単元の目標（一部）  
登場人物の気持ちの変化について、場面の移り変わり結び付けて具体的に想像することができる。【思考力、判断力、表現力等】C(1)エ
- 2 本単元における言語活動  
物語を読んで、理解したことに基づいて、感じたことや考えたことを文章にまとめる。  
(育成を目指す資質・能力との関連：C(2)イ)
- 3 単元の評価規準【思考・判断・表現】  
「読むこと」において、登場人物の気持ちの変化について、場面の移り変わり結び付けて具体的に想像している。(C(1)エ)

### 4 単元の流れ

時	学習活動	指導上の留意点
1・2・3	○初発の感想を書き、紹介し合う。 ○学習課題を確認して、学習の進め方の見通しをもつ。	・必要感のある学習課題を考えられるように、疑問点などについて書くよう指示する。  学習課題は、児童任せではなく、教師が育成を目指す資質・能力を踏まえながら、児童と共に設定することが大切です。
4・5・6・7	○ごんや兵十の気持ちが大きく変化した場面について、考えをまとめる。 ○アの場面のごんと兵十の様子や行動、気持ちを想像する。  ○イの場面のごんと兵十の気持ちの変化を考える。 ＜予想される児童の姿＞ □兵十が火縄銃をばたりと取り落としたのはなぜかな。 □「取り落とす」とあるから、ひどくびっくりしているね。 □取り返しのつかないことをした深い後悔の気持ちなのは。 ○ごんの思いが兵十に伝わったかどうかについて、考えを交流する。	・想像したごんと兵十の気持ちと、根拠となった言葉や文とを関連付けてノートにまとめるよう指示する。  ＜考えをまとめる際に取り上げる二人の気持ちが大きく変化する二つの場面＞ ア ごんがつぐないを始める場面 イ ごんが兵十に撃たれてしまう場面  ・ごんと兵十の気持ちを想像するために、表情やしぐさなどを想像しながら読むように適宜助言する。(下線は、第1、第2学年の指導事項)④  予想される具体的な児童の姿を明確にすることで、自身の授業づくりが適切かどうかを客観的に確認することができます。  ・気持ちの変化を考えるために、行動や会話、場面の状況を表す言葉に着目するよう助言する。  ・文章作成ソフトのコメント機能を使用して、お互いの意見や感想を伝え合い、参考になったことをまとめるように指示する。 →コメントの意図を友達に随時尋ねるなどして自分の文章を吟味する(児童) →個別指導やフィードバックに生かす(教師)
8・9	○初発の感想を振り返りながら、物語を読んで感じたことや考えたことを文章にまとめる。	・これまでの学習を振り返り、物語を読んで理解したことを生かして、感じたことや考えたことをまとめるように指示する。 ・初発の感想等を振り返り、どのように自分の考えが変わったのかを書けるように、既習内容と結び付けて考えるよう助言する。⑤

### ◇授業づくりで確認する視点

- 児童が行う言語活動を教師が事前にシミュレーションすることで、次の視点を確認でき、適切な指導につながります。①②
- ◇資質・能力を身に付けるために有効な言語活動か
- ◇その言語活動を通して適切に評価することができるか
- ◇育成を目指す資質・能力と設定した学習活動が整合しているか
- ◇授業のどの場面で児童のどのような姿を見取ればよいか
- ◇児童にとって必要感のある適切な学習課題であるか

### ◇授業づくりで意識する視点

- 学習活動における児童の反応や気付き、「問い」などを想定することで、次の視点を意識でき、適切な発問や支援の具体を考えることにつながります。③
- ◇課題解決につながる「言葉による見方・考え方」を働かせるであろう場面はどこか
- ◇「言葉による見方・考え方」を働かせている児童の具体はどのような姿か
- ◇予想される姿につながる学習活動や発問は適切であるか
- ◇「問い」を引き出すための教師の支援は適切であるか

ICTの活用と書写指導とのバランスが大切です。ICT端末の効果的な活用の一つに、考えたことを表現・共有する場面が考えられます。文字を正しく整えて書けるように指導する重要性を踏まえつつ、鉛筆で書いたノートをICT端末で撮影、蓄積などして、表現の改善に生かすなどの工夫が考えられます。⑥

＜学習評価については、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校 国語』p68～73 事例4 参照＞

## 課題解決に向け、他者と協働して追究する授業づくり

### 授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒の問いや気付きを引き出し、一人一人の課題意識を結び付け、共通して追究する学習問題を設定することができるように工夫する。
- ② 社会的な見方・考え方を働かせて課題を追究できるよう、資料提示の方法と発問を工夫する。
- ③ ICTを効果的に活用し、必要な情報を収集して読み取ったり、読み取った情報を分類・整理して話し合ったりする活動の充実を図る。
- ④ 自分で調べた知識を基に、互いの意見を比べたりつなげたりしながら、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を、自分の言葉でまとめたり、表現したりする活動の充実を図る。
- ⑤ 単元の中で適切に振り返りの時間を設け、児童生徒が自らの学習状況の確認をしたり、学習したことを生かして、社会への関わり方について考えを深めたりすることができるようにする。

### 課題解決に向け、他者と協働して追究する学習の例

小学校第4学年 単元名「自然災害からくらしを守る」

<単元のねらい> 災害から人々を守る活動について、自分たちの生活と関連付けて協働的に追究することを通して、その働きや意義について考え、表現することができる。

#### 単元構成の例

##### 1 つかむ

○社会的な事象と出会い、単元の学習問題を設定する。

【単元の学習問題】  
地震からくらしを守るため、どんな人がどのような工夫や努力をしているのでしょうか。

○予想を立て、学習計画を考える。

##### 2 調べる

○予想や学習計画に基づいて調べる。

- [自助の視点から]  
・家庭でどのような備えをしているか
- [共助の視点から]  
・住民同士の取組には、どのようなものがあるか
- [公助の視点から]  
・市や県は地震に備えて、どのような取組をしているか

##### 3 まとめる

○地震からくらしを守る活動について調べたことを基に話し合い、まとめる。

##### 4 いかす

○地震からくらしを守るために、自分たちの立場からできることはないか考える。

社会的な事象の仕組みや働きを学んだ上で、学びを自分の行動に生かす、という視点で考えたり振り返ったりする場を、単元の終末に設定します。⑤

#### 資料を基に、学習問題を設定する話し合い活動

資料 秋田県で起きた主な地震 (秋田県地域防災計画などから作成)

年代	地震名	規模や被害の内容
約130年前 明治	陸羽(六郷)地震	家屋全壊4,738棟
〃110年前 大正	秋田仙北(強首)地震	最大震度5 橋が落下
〃80年前 昭和	男鹿地震	最大震度5 住家全壊565棟
〃40年前	日本海中部地震	家屋全壊1,132棟 津波発生
〃10年前 平成	東北地方太平洋沖地震	県内最大震度5強 停電発生

日本海中部地震で傾いた家



- T:年代と規模に着目すると、どのような地震が起きていますか。また、どこで地震が起きていますか。  
S1:震度5以上の大きな地震が繰り返して起きています。  
S2:県内の様々な場所で地震が起きています。  
T:大きな地震が起きると、私たちや家族、地域の人々のくらしはどうなるのかを話し合ってみましょう。  
S3:道路や橋が壊れたら、その後の生活が大変です。  
S4:家が壊れてしまったら、私や家族は地域の人と避難所で過ごすことになるのでしょうか。

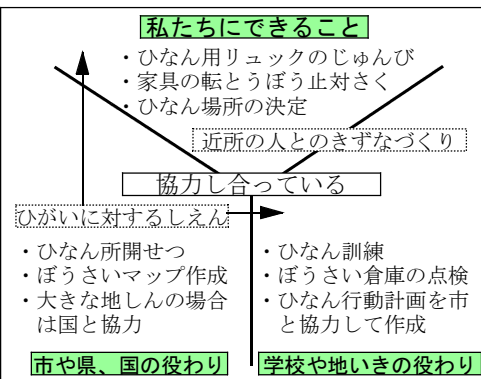
#### 【話し合いを基にした共通の課題意識】

- ・地震が発生したとき、人々の安全を守るために、どんな活動があるのだろうか。
- ・地震からくらしを守るために、だれがどんなことをしているのだろうか。

児童が社会的な見方・考え方を働かせることができるように、着目する視点を明確にして発問を構成します。②

児童が資料から読み取った事実を基に問いや気付きを引き出し、個々の課題意識を結び付け、協働して追究する学習問題を設定します。①

#### グループで作成したYチャート(一部)を用いた話し合い活動



- T:地震からくらしを守るために、人々はどのように活動しているか班ごとに説明し合いました。
- S1:地震に対して、市や県、国、学校、地域が互いに協力し合って備え、行動していました。
- S2:地震が起きたときは、市や県は避難所を作ったり、国に協力を求めたりして、被害にあった人に対する支援をします。
- S3:なるほど。大きな地震が起きたときは市や県、国の役割がとても大切になりますね。
- T:地震からくらしを守る活動について、人々の役割と互いの関係が分かるようにまとめましょう。
- <まとめの例>

地震が起きたときは市や県、地域が協力し合って、私たちのくらしを守ります。家庭では日頃から地震への備えをすることが大切です。市は防災計画や避難計画を整え、地域や学校では避難訓練を行い、地震に備えています。

# 算数、数学

## 数学的に問題発見・解決する過程を踏まえた授業づくり

※「問題発見・解決の過程」のイメージ図は、『小学校学習指導要領解説 算数編』p8、『中学校学習指導要領解説 数学編』p23参照

### 授業づくりのポイント

※数字は展開例と対応

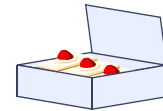
- ① 見通しをもち、問題解決に主体的に取り組むことができるようにするための工夫
  - ・児童生徒の問いを生かした課題設定
  - ・児童生徒が既習の知識や方法を想起し、それらを用いて問題解決に向かうことができるような、見通しの場面における教師の関わり程度の調整
- ② ねらいや児童生徒の状況を踏まえた学び合いにするための工夫
  - ・児童生徒のつまずきを想定した授業構想
  - ・自力思考等の見取りを生かした授業構想の修正
- ③ 自分の考えや集団の考えを広げ深めるための工夫
  - ・不十分な考えや誤答を生かした比較・検討
- ④ 学びの実感につなげるための工夫
  - ・考え相互の関連付けや既習事項との関連付け
  - ・ICTの活用等による学び合いで取り上げる考えの効果的な提示の仕方や、それぞれの考えの解釈にかける時間等の吟味
  - ・考えの有用性や簡潔性、一般性などを実感することができる適用問題の提示

### 日常の事象から見いだした問題を解決する学習過程の展開例

#### 小学校第3学年 単元名「あまりのあるわり算」

〈ねらい〉 あまりのあるわり算の問題場面において、答えをどのように求めるかを問題の条件を基に考え、説明することができる。

**問題 1** 22個のケーキがあります。1箱に3個ずつケーキを入れます。全部のケーキを入れるには、箱は何箱必要でしょうか。



#### 【課題設定の場面】

S1: 式は  $22 \div 3 = 7$  あまり 1 です。



S2: 答えは 7 箱です。



S3: でもあまりがあるから…。



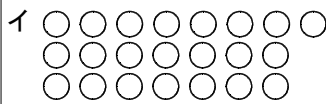
T: なるほど。7あまり1という計算の結果から、箱を何箱にすればよいか迷っているんですね。では、この計算の結果から、ケーキを入れる箱を何箱にすればよいか、みんなで考えましょう。

児童の気付きや困り感を引き出して課題を設定するとともに、解決すべき問題を焦点化します。①

**課題** あまりのある問題の答えを正しく求めるにはどうしたらよいか。

#### 【学び合いの場面】

ア (式)  $22 \div 3 = 7$  あまり 1  
 $7 + 1 = 8$   
(答え) 8 はこ



取り上げる考えを全員で共有できるように、ICT機器を活用し、児童のノート等を拡大表示して説明させたり、図や式の一部のみを示して続きを考えさせたりします。③

T: アの計算の結果が7あまり1だから、7にあまりの1をたして、7+1なのですね。

S4: 違います。7+1の1は、あまりの1ではありません。

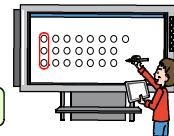
T: どういうことですか。イの図を使って説明してくれる人はいませんか。

S5: あまった1個のケーキを入れる箱も必要になります。

S6: あまりの1はケーキの数で、7+1の1は箱の数です。

T: もし計算の結果が7あまり2だったら、答えはどうなりますか。

S7: あまりが2個でも箱の数は変わらず7+1で8箱です。

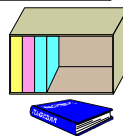


児童のつまずきや捉え違い等を取り上げ、ゆさぶり発問や問い返しをするなどして、更なる思考を促すとともに確かな理解につなげます。②

#### 【適用の場面】

**問題 2** 22cmの幅の段ボール箱があります。3cmの厚さの本を箱に立てて並べて入れていくと、全部で何冊の本が入りますか。

S1: これも式が  $22 \div 3$  となるから同じようにできます。



T: 式が同じなら、答えも同じだから、 $22 \div 3 = 7$  あまり 1  
 $7 + 1 = 8$  で、答えは 8 冊ですね。

S3: この問題は  $7 + 1$  にはならないと思います。

S2: 問題 1 のように、図をかいて考えると分かります。

T: では、ノート(ワークシート)に自分の考えを書きましょう。式と答えだけでなく、なぜそのような答えになるのか理由も書きましょう。

式が同じでもあまりの処理の仕方が異なる問題を取り上げます。そうすることで、問題1で見いだした概念をもう一度捉え直させ、問題場面に合わせてあまりの処理の仕方を判断する必要があることに、児童が気付くことができるようにします。③④

本時のねらいの達成状況を児童のノート記述で評価します。児童がICT端末上のワークシートに記述し、それらを教師がモニタリングして、その場でアドバイスや価値付けをすることも考えられます。④

探究の過程を通じた学習活動により資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は活動の展開例と対応

- ① 児童生徒の実態に応じて、一つの観察、実験を複数時間で行うなどの柔軟な単元を構成する。
- ② 自然事象に対する児童生徒の気付きや疑問を基に、解決する学習課題（学習問題）を設定する。
- ③ 児童生徒が見通しをもって活動できるよう、予想や仮説を基に、観察、実験の計画を立案する活動を設定する。
- ④ 既習事項や生活経験から予想や仮説を発想したり、観察、実験の結果の比較・分析から考察を導いたりできるように、児童生徒が見方・考え方を働かせることを意識した学習活動を設定する。
- ⑤ 話し合いでは、根拠を明確にした発言を生かして考えをより妥当なものにできるよう、問い返しや考えをつなぐコーディネートを工夫する。
- ⑥ 獲得した知識や技能を、日常生活と関係付けて活用・発揮できる学習活動を設定する。
- ⑦ 学びを実感し、新たな課題（問題）を発見できるように、学習活動を振り返る時間を保障する。

観察、実験の結果を基に考察を検討する活動の展開例

中学校第1学年 単元名「身のまわりの物質とその性質」（白い粉末の見分け方）

【授業の流れ（2時間で一つの探究の過程を実施）】※1時間目については、『R3 南の要覧』p16参照 →

- 1時間目…白い粉末（食塩、砂糖、グラニュー糖、でんぷん）の見分け方について課題を見だし、これまでの学習等を基にして実験方法を立案し、得られる結果の見通しをもつ。
- 2時間目…立案した実験方法にしたがって実験を行い、白い粉末の性質を調べ、実験の結果を基にした考察が妥当かどうかを検討し、まとめる。

<本時のねらい> 物質の性質の違いに着目し、根拠を示して分類することを通して、物質の種類を見分ける方法を見いだすことができる。

探究の過程

学習課題：白い粉末状の物質の種類を見分けるには、どのようにしたらよいだろうか。

課題の確認

T：前時で立てた仮説と実験計画を確認します。

仮説及び実験計画の確認

S1：「これまで学んだ物質の性質と、白い粉末の性質の共通点や相違点を比較することで、白い粉末を見分けて物質の種類を知ることができるのではないか。」という仮説を立てました。  
S2：「粒の様子や手ざわり」、「水への溶け方」、「熱したときの様子」について比較する実験をします。

実験

T：比較する実験をするときは、どのようなことに気を付けますか。  
S3：水に溶かすときは、水の量や溶かす量を同じにします。

結果の共有

T：実験の結果を共有して比較します。各班のICT端末から電子黒板のワークシートに結果をそれぞれ入力してください。

【実験の結果】				
①粒の様子や手ざわり				
	粉末A	粉末B	粉末C	粉末D
1班	角ばっていてザラザラ	粒が丸くベタベタ	角ばっていてザラザラ	粒が小さくサラサラ
2班	立方体で大きい粒	丸くて小さい粒	長方形で大きい粒	一番小さい粒
②水への溶け方				
	粉末A	粉末B	粉末C	粉末D
1班	少し溶け残った	すべて溶けた	すべて溶けた	溶け残った
2班	すべて溶けた	すべて溶けた	すべて溶けた	溶け残った
③熱したときの様子				
	粉末A	粉末B	粉末C	粉末D
1班	こげずにそのまま	液体になってこげた	液体になってこげた	こげた
2班	変化なし	黒くこげた(あまいにおい)	黒くこげた(あまいにおい)	黒くこげた

考察(話し合い)

T：実験の結果を基に全体で考察をしましょう。  
S1：粉末Bと粉末Cは、熱したときの匂いから、グラニュー糖か砂糖のどちらかだと思います。  
T：この他にグラニュー糖か砂糖かを判断する根拠はありませんか。  
S2：粉末Bと粉末Cは、水によく溶けて、熱すると黒くこげました。これは、グラニュー糖と砂糖に共通する性質です。だから、私もグラニュー糖か砂糖のどちらかだと思います。  
S3：S2さんの意見に付け足します。粉末Bと粉末Cは粒の样様に違いがあります。このことから、角ばった粒の粉末Cがグラニュー糖、丸い粒の粉末Bが砂糖だと言えそうです。  
T：実験の結果を比較して、共通点や相違点を根拠に考えているところがよいですね。他に見分けられる粉末はありますか。また、実験の結果で気になることはありませんか。  
S4：粉末Aは、熱してもこげずに変化がなかったことと粒が立方体であることから、食塩だと思います。  
S5：でも、粉末Aの溶け方の結果が班によって違います。  
S3：実験の条件や溶かした時の様子を写真や動画で確認してみたらどうでしょう。

学習課題や仮説、実験計画を確認する中で、着目する視点や制御する条件などを意識させます。また、各自に課題解決の見通しをもたせることで生徒の主体的な活動につながります。③

ICT機器やICT端末を活用することで、効率よく実験の結果を共有することができます。④



話し合いでは、問い返しなどで根拠を引き出し、より妥当性のある考えに高めていきます。また、見方・考え方を働かせた発言を価値付けることも大切です。④⑤

実験の様子を動画や静止画で記録することで、実験の結果を再確認したり、より詳しく比較したりできます。④

まとめ  
本時の振り返り

まとめ：物質の性質を調べて比較することで、白い粉末状の物質の種類を見分けることができる。

振り返りの視点を示すことで、生徒が授業で学んだことを実感できるようにします。⑦

T：振り返りには、結果を基にどのようにして物質の種類を見分けたか記入しましょう。

# 生活

## 具体的な活動や体験を通して、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する授業づくり

### 授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- 「思いや願いをもつ」「活動や体験をする」「感じる・考える」「表現する・行為する（伝え合う・振り返る）」の四つのプロセスを基本にして単元を展開し、体験活動と表現活動とが繰り返されるようにする。
- 児童の思いや願いを大切に、活動や体験に没頭できるようにする。
- 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるように、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を設定する。
- 活動や体験を通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉・絵・動作・劇化などの多様な方法で表現し、伝えたり、交流したり、振り返って捉え直したりする学習活動を設定する。
- 児童の発言やしぐさを、「\*四つの目」を重視して丁寧に見取り、問い掛けたり、共感したり、価値付けたりすることで児童の気付きの質が高まるようにする。  
\*四つの目：児童を見取る基本姿勢  
『令和4年度 学校教育の指針』p44参照

### 体験活動と表現活動とが豊かに行き来する相互作用を重視した学習の例

第2学年 単元名「大きくなあれ わたしのやさい」〔内容(7) 動植物の飼育・栽培〕

単元の目標：継続的に植物を栽培する活動を通して、これまでの経験を基に、植物の変化や成長の様子に関心をもって働き掛け、植物が生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、植物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。

### 気付きの質の高まり

表現する 行為する	 今までミニトマトは好きじゃなかったけれど、自分で育てたミニトマトはおいしくて、食べられるようになりました。ほかの野菜も育ててみたいです。	気付いたことを表現することが、自分と野菜の関わりや体験してきたことの意味を考えたり、自分自身の成長や変容について考えたりすることにつながります。さらに、野菜についての気付きとともに、自分のよさや可能性についての気付きをもつことができるようになります。④
感じる 考える	毎日水をあげて、わき芽つみもしたから、元気に育つことができましたのだと思います。 	困ったときに、野菜名人に教えてもらったからだと思います。
活動や体験 をする	おいしそうな野菜がたくさんとれましたね。どうしてこんなにたくさんの野菜ができたのでしょうか。	野菜を成長させたいという思いや願いを実現するための学習活動を設定することで、児童が野菜の生育条件に目を向け、成長の様子を比べたり、変化を予想して見通しを立てたりすることにつながります。③
思いや願い をもつ	野菜は虫が付くのを嫌がっていると思う。どうすればよいのかな。野菜名人に聞いてみよう。	野菜を成長させたいという思いや願いを実現するための学習活動を設定することで、児童が野菜の生育条件に目を向け、成長の様子を比べたり、変化を予想して見通しを立てたりすることにつながります。③
表現する 行為する	アサガオの時は、肥料をあげたら茎が伸びて花がいっぱい咲いたよ。 	日当たりのよい場所に置くと、もっと大きくなるんじゃないかな。
感じる 考える	どんなお世話をすれば、もっと大きくなりますか。	児童自身がICT端末に記録した静止画を、時系列で比べることで、野菜の変化や成長の様子に気付くことができます。③
活動や体験 をする	今までの写真を比べると、葉っぱが大きくなって、数も多くなっているのが分かりました。もっと野菜が大きくなってほしいです。	活動の中で感じたり考えたりしている児童の姿を見取り、言葉掛けをして活動の充実につなげていきます。⑤
思いや願い をもつ	そうですね。ミニトマトとナスは葉っぱの手触りが違いますね。ほかの野菜も比べてみましょう。	児童がICT端末を使用して野菜の様子を記録する場合は、静止画の撮影前に、見たり、触ったり、においを嗅いだりしながら観察することで、意図をもって撮影することができます。③
感じる 考える	僕のミニトマトの葉っぱはザラザラだけど、ナスの葉っぱはチクチクしているよ。葉っぱを写真に撮っておこう。	就学前施設や家庭での栽培経験を聞き取ったり、これまでの学習での経験を想起する場面を設定したりすることで、児童の思いや願いが膨らむような学習活動を設定します。②
活動や体験 をする	町探検の時に見つけた、種や苗を売っている店で買うことができそうだね。	
思いや願い をもつ	去年はアサガオを育てたから、今度は野菜を育ててみたい。どんな野菜にしようかな。 	

幼児教育の  
考え方を生かす

### スタートカリキュラム

幼児期の  
経験を生かす

幼児期における遊びを通した総合的な学び p. 3

# 音楽

## 児童生徒が自ら感性を働かせ、音楽活動によって生まれる 楽しさや喜びを実感する授業づくり

### 授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒の実態把握と十分な教材研究に基づいた題材や授業を構想する。
  - ・育成する資質・能力や思考・判断のよりどころとなる主な要素を明確にする。
  - ・目指す児童生徒の姿を具体的に想定する。
  - ・教師自身が実際に表現したり鑑賞したりするなどして教材曲の特徴を捉える。
- ② 音楽活動と言語活動を行き来しながら、表現の工夫や鑑賞を行う活動の充実を図る。
- ③ 曲全体の流れや曲の特徴を捉えることができるよう、聴覚だけでなく視覚を働かせたり、体を動かしたりする活動をねらいに応じて設定する。
- ④ 互いの気付きを共有し、感じ取ったことなどに共感しながら、児童生徒が自分の感じ方や考え方を広げたり深めたりする場を意図的に設定する。

### 互いの気付きを共有し、感じ取ったことなどに共感しながら曲のよさを実感する学習の例

#### 小学校第6学年 題材名「曲想の変化を感じ取ろう」（全2時間）

教材曲：ハンガリー舞曲第5番 ブラームス作曲 シュメリング編曲

学習指導要領の内容：B鑑賞(1) ア、イ〔共通事項〕(1)

思考・判断のよりどころとなる主な要素：速度、調、反復、変化

題材の目標：

- (1) 「ハンガリー舞曲」の曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて理解する。
- (2) 「ハンガリー舞曲」の速度、調、反復、変化などを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、曲のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴く。
- (3) 速度や調の変化に興味をもち、音楽活動を楽しみながら、主体的・協働的に鑑賞の学習活動に取り組み、曲想が変化する音楽に親しむ。

鑑賞の題材は、指導事項ア、イの両方を位置付けます。①

※鑑賞にウ(技能)はありません。

#### 【曲全体を鑑賞し、題材の学習の見通しをもつ場面】

S1：曲の途中で速さが変わっているような気がしました。

T：曲のどの部分で速さが変わっているか、曲に合わせて指揮をしながら確かめてみましょう。

S1：同じ速さで指揮をしていたのに、合わなくなるところがありました。速さが変わっている部分が分かりました。

S2：もう一度聴いてみたら、はじめと終わりは暗い感じだけど、なかの部分は明るくて楽しい感じがしました。速さだけでなく、曲の部分によって雰囲気が変わるのも面白いと思いました。

T：なるほど。速さや曲の感じの変化に注目すると、この曲のよさを味わって聴くことができそうですね。気に入ったところや紹介したいところを見付けることができるように鑑賞しましょう。



曲想の変化を実感することができるように曲に合わせて指揮をしたり、歩いたりするなど、体を動かす活動を設定します。③

児童が必要感に応じて、聴きたい部分を繰り返し聴くためには、ICT端末を活用することが有効です。②

#### 【気付いたことや感じ取ったことを紹介し、友達と交流する場面】

T：曲の感じが変わっているところについて、気付いたことや感じ取ったことを曲を聴いて確かめながら、友達と紹介し合ひましょう。

なかの部分について紹介しているグループの様子

S3：軽やかで楽しい感じだね。

S4：軽やかで楽しい感じだけど、ゆっくりなところもあったよ。

S5：ゆっくりなところはどんな感じかな。もう一度聴いてみようよ。

<速度が変わる部分を中心に鑑賞する>

S3：なるほど。急にゆっくりになっていて、ブレーキがかかったみたいだね。

S4：走ったり止まったりを繰り返しているみたいで面白いなあ。



聴き取ったことや感じ取ったことを伝え合い、特徴的な部分を聴いて確かめる場を設定します。また、他者の意見を聞いた後、自分の考えや感じ方を広げたり深めたりしたことを実感できるように、再度鑑賞する場を設定します。②

#### 【個の発言について全体で共有し、共感する場面】

S1：なかの部分は明るい感じがして、聴いていて楽しくなりました。

S2：私も明るく感じました。調が変わったからだと思います。

T：S2さんは、調の違いに気付いたのですね。それぞれの部分の和音をピアノで弾いてみますので、みんなで聴いて確かめましょう。

<はじめ(短調)となか(長調)の和音を聴く>

S1：なるほど。両方の和音を比べて聴くと、違いが分かります。長調に変わったから、明るい感じになったことが分かりました。

T：では、その変化を確かめながら、曲全体を聴いてみましょう。

<曲全体を全員でもう一度鑑賞する>

児童自身が気に入ったところや他者に紹介したいところなどを見付けることができるよう、実際に聴いて曲のよさを実感できる活動を設定します。①

長調と短調の和音を比較して聴くことにより、それらが生み出す曲想の違いや変化を捉えることができるようにします。②

#### 【題材のまとめの場面】

T：最後にもう一度曲全体を聴き、この曲のよさ、この曲について自分が気に入ったところや紹介したいところなどを伝える紹介文を書きましょう。

#### 【紹介文の記述例】

この曲は、大きく三つの部分に分かれていて、はじめと同じ旋律が終わりにも出てきます。なかの部分は長調に変わって、明るく楽しい感じになっています。同じ曲なのに、途中で雰囲気ががらっと変わって面白いと思いました。また、なかの部分は、軽やかな感じから、急にブレーキがかかったみたいになるところが繰り返されます。走ったり、止まったりを繰り返しているみたいで気に入りました。変化を楽しみながら聴くことができるのがこの曲のよさだと思います。

## 感性や想像力を働かせ、自分なりの意味や価値をつくりだす授業づくり

※『小学校学習指導要領解説 図画工作編』p11、『中学校学習指導要領解説 美術編』p10、「造形的な見方・考え方」を参照。

### 授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 的確に学習状況を見取り、指導と評価に生かすことができるように、指導事項を踏まえて目標と評価規準を設定するとともに、表現や鑑賞の能力を働かせている具体的な児童生徒の姿を想定する。
- ② 児童生徒自らが主題や表したいことを生み出すことができるように、材料や用具を試す、他者と考えを交流する、多様な表現に触れるなどの時間や場を設定する。
- ③ 造形的な見方・考え方を働かせられるように対象や事象を造形的な視点で捉える時間や場を充実させたり、ねらいや造形的な視点に基づいて一人一人の発想や構想を価値付けたりする。
- ④ 鑑賞の学習で学んだことを発想や構想に生かすとともに、発想や構想において学んだことを鑑賞に生かすことができるように、学習の中心を明確にする。  
学習の中心については、『R3 南の要覧』 p19参照 ➡

### 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた「造形遊び」の学習の例

小学校第6学年 題材名「ココロの通り道」(全3時間)

- 指導事項
- ・「造形遊び」A表現(1)ア(2)ア
  - ・「鑑賞」B鑑賞(1)ア
  - ・〔共通事項〕(1)アイ

本題材の学習の中心：学校の場所や空間、材料の特徴を基に、表したいことや表し方を考えたり、造形的なよさや美しさなどを感じ取ったり考えたりする。

#### <活動場面の一部>

##### 表したいことを見付ける場面

- T：この場所(校庭)はどんな場所ですか。  
S1：木がたくさんあって、1年生が休み時間にその周りでよく遊んでいます。  
S2：木の間から風が吹いていてざわざわ音がします。  
T：場所の特徴を生かして、「通り道」を考えてみましょう。  
S1：枝に何かを引っ掛けたり吊るしたりして、その下を1年生が心地よく通ることができる「通り道」にしたいです。  
S2：風が吹いているから、揺れる形をつくらしてみたいです。前にも使った軽いビニールのひもで試してみたいです。

##### 思い付いたことを表す場面

- S1：ビニールのひもを飾る高さはこれくらいがいいかな。  
S2：もう少し高くしてみたらどうかな。その方が風をたくさん受けやすそうだよ。  
S3：飾りはどんな感じがいいかなあ。長さや数を変えるといろいろな感じが表現できるね。たくさん試してから、後で比べられるように写真を撮っておくよ。  
T：この「通り道」では、飾り方や飾りの形を工夫して、風をより感じられる工夫をしていますね。  
S1：通る人がもっと心地よく感じるためには他にどんな工夫をしたらいいかな…。  
T：他の場所の様子を鑑賞して、参考にしてみたらどうですか。場所や材料のどんな特徴を生かしているかを考えながら見てみてください。

##### 表現に関わって鑑賞をする場面

- S1：この場所は体育館につながっていて、体育の授業に向かう人や休み時間に遊ぶ人がたくさん通るね。  
S2：吊るしたフラフープが通る度に動いて、元気な感じがする。  
S3：明るい色のフラフープを選んでるから、通る人が明るい気持ちになりそうだよ。  
S1：色についてもっと考えてみたら、通る人の感じ方が変わるかもしれないね。  
S2：私は奥行きを感じるフラフープの吊るし方を見て、今までと違う飾り方を思い付いたよ。  
S3：今鑑賞したことを参考にして、つくりかえたり、新しく思い付いたことを試したりしてみよう。

造形遊びは「つくり、つくりかえ、つくる」という過程を重視し、具体的な作品をつくることを目的にせず、思い付くままに自由につくることを試みるなどの活動です。このような造形遊びの活動の特性を生かしながら指導を工夫します。

造形的な活動を思い付くことができるように、場所や空間、材料と関わる時間を十分に確保したり、材料を十分に準備したりします。特に高学年では前学年まで使用した材料や経験を総合的に生かしたり、新しい方法を組み合わせたりすることができるように配慮します。②

色や形、動きなどの造形的な視点を基に、児童の気付きや発想、構想を価値付けます。学習指導要領解説の「内容の取扱い2(3)」を参考に学年や題材に即して児童の姿を具体的に設定することが大切です。③

I C T端末で児童自身が作品の経過写真を撮影することにより、ポートフォリオとして活用でき、児童が自らの変容を実感することができます。また教師が児童の思考の流れを把握しやすくなり、完成作品やワークシート等の評価資料と組み合わせることで評価の妥当性や信頼性を高めることができます。①

児童の必要感に応じて、学び合う時間を設定し、多様な表現に触れさせることで、児童の見方や感じ方を広げるとともに、活動を更に発展させることができますようにします。②

学習の中心や造形的な視点を基に鑑賞をさせることで、児童が表現する際に考えたり感じたりしたことを鑑賞に生かし、鑑賞で考えたり感じたりしたことを児童の表現に生かすことができますようにします。④

# 体育、保健体育

## 豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む授業づくり

### 授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

#### 運動に関する領域

- ① 難しすぎず、易しすぎない最適な課題や、思わずやってみたくなるような場や活動を設定する。
- ② 学習過程の中で、体育ならではの見合いや教え合い、励まし合いを活発にする場面を意図的、計画的に設定する。
- ③ 運動を楽しく行い、動きや技能が高まるとともに、体力の向上を実感できるような場面を設定する。
- ④ 運動やスポーツの魅力に応じた楽しさを味わったり、意義や価値に気付いたりすることができるような教材を活用し、単元を通して三つの資質・能力をバランスよく育む学習過程を工夫する。

#### 保健に関する領域

- ① 健康・安全に関心をもつことができるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法を工夫する。
- ② 健康・安全に関する情報を、正しく選択・活用して課題を解決できるような展開を工夫する。
- ③ 習得した知識と実際の生活とを比較したり、関連付けたりする学習活動を取り入れる。

### 体育の見方・考え方を働かせ、知識と技能を関連付ける学習の例

#### 中学校第1学年 単元名「陸上競技（ハードル走）」

＜本時のねらい＞ ハードル走の「踏み切り位置」に着目し、提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の出来映えや課題を伝えることができる。

#### 「ハードル走」の特性に着目させる発問

「ハードル走」の特性：リズムカルな走りから滑らかにハードルを越すことで、記録を短縮したり、競走したりする。



タイムを縮めることに、「踏み切り位置」は関係していますか。

「踏み切り位置」が近くなると、足がハードルにぶつかってしまい、そう高く跳ばないといけなくなり、スピードが落ちてしまいます。

遠くから踏み切ることでもそのままのスピードでハードルを越えることができ、タイムが縮まるのではないかと思います。学習したスタートから1台目へのアプローチのポイントを意識して「踏み切り位置」に注目して練習するといいと思います。



学習してきた「ハードル走の三つの局面（スタートから1台目へのアプローチ、ハードリング、インターバル）」についてのポイントを生かし、今日はタイムを縮めるために「踏み切り位置」に注目しましょう。

体育の見方・考え方を働かせることができる発問や教材を準備したり、適切な場面や活動を設定したりします。④

運動の特性に関わる視点を与えることで、学習した知識と関連付けて考えることができるようにします。④

#### 「見合いや教え合い、励まし合い」の場面の設定



チームで「踏み切り位置」に注目して練習しましょう。走る人とコーチ役（ICT端末で撮影、アドバイス）の役割を全員が経験できるようにします。1回目の練習が終わったら「アドバイスタイム」を3分間とります。コーチ役は「踏み切り位置」をよく見てどのラインで踏み切ったのかと、その時の出来映えや課題などを伝えましょう。振り返りでは「アドバイスタイム」をタイムの短縮にどのように生かすことができたのかを振り返りましょう。

コーチ役のときも「踏み切り位置」を意識し、アドバイスすればいいんだな。



ハードルに近い場所から上にフワッと跳んでいるから、ぶつかる心配がない2本目の赤いラインを目印にして踏み切るといいよ。

ハードル走は少し苦手だけれども、映像を確認すれば私もできそうだな。踏み切る位置がよく分かるように撮影しよう。



赤いライン付近で踏み切ることができていたよ。踏み切る位置を変えるだけでスピードが違うね。

「踏み切り位置」のラインを目印にして遠くから踏み切ってみたらスピードが落ちなくなってきたよ。撮ってくれた映像を見てどこで踏み切ればいいのか分かってよかった。ありがとう。次は、リズムカルに走るために、抜き足を横にできるようになりたいな。



「見合いや教え合い、励まし合い」の場面を設定することで、「みる・支える・知る」の関わり方からも学習課題について考えることができるようになります。②

視覚化（ICT端末の活用等）や役割分担（多様な関わり方）などの工夫を図ることで、「分かる・できる」を実感し、仲間と協力する楽しさや喜びを味わうことができますようにします。②③



学習したことを生かして教え合いができ、「アドバイスタイム」が充実していましたね。技能の向上やハードル走の楽しさを実感できましたね。新たな課題も見付かり、更にタイムが縮まりそうです。

「教え合い」のよさ等を生徒から引き出し、仲間のよい点を認めたり、できた楽しさを味わったりしている生徒の姿を捉え、価値付けます。③



# 家庭、技術・家庭

## 生活や社会の変化に主体的に対応する資質・能力を育成する授業づくり

### 授業づくりのポイント

※数字は題材構成の例と対応

- ① 児童生徒の身近な生活との関わりや社会とのつながりを重視して題材を設定する。また、各指導事項の関連を図りながら、系統的・総合的に学習を展開できるよう題材の構成を工夫するとともに、実践的・体験的な学習過程を意識する。
- ② 問題解決能力を育成するために、技術分野、家庭科、家庭分野における一連の学習過程を踏まえて題材を構成する。また、ICTを効果的に活用するなど学習過程の各段階の充実を図る。
- ③ 児童生徒が生活や社会の中から問題を見だし、主体的に取り組むことができるように、家庭や地域等での実践、生活や社会における技術と結び付けながら学習課題を設定する。
- ④ 題材を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にするとともに、技術の見方・考え方、生活の営みに係る見方・考え方を働かせた児童生徒の姿を想定し、授業においてその姿を見取り、価値付けする。

### 家庭科、家庭分野の一連の学習過程を踏まえた題材構成の例

小学校第5学年 題材名「おいしく作ろう 伝統的な日常食 ごはんとみそ汁」(全10時間)

指導内容B 指導事項 (1)食事の役割 (2)調理の基礎

#### 題材の目標

- (1) 食事の役割と食事の大切さ、我が国の伝統的な配膳の仕方、伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方について理解するとともに、それらに係る技能を身に付ける。
- (2) おいしく食べるために米飯及びみそ汁の調理計画や調理の仕方について問題を見だし課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付ける。
- (3) 家族の一員として、生活をよりよくしようと、食事の役割、伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとする。

#### 一連の学習過程(参考例)

<b>生活の課題発見</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活経験や学習したこと等を基に、生活を見つめる。</li> <li>生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する。</li> </ul>
<b>解決方法の検討と計画</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>設定した課題を解決できるよう、知識及び技能を習得する。</li> <li>習得した知識及び技能を活用し、解決に向けて計画を立て、見直しをもつ。</li> </ul>
<b>課題解決に向けた実践活動</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>調理、製作等の実習や、調査、交流活動など、立てた計画に沿って実践する。</li> </ul>
<b>実践活動の評価・改善</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>実践した実習や調査、交流活動などを振り返る。</li> <li>各自振り返ったことをグループ等で発表し合い、改善策を考える。</li> </ul>
<b>家庭・地域での実践</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を解決する力と実践的な態度を養うため、考えた改善策を家庭や地域で実践する。</li> </ul>

#### 題材計画

時	学習活動
小題材：自分の食事をみつめよう	
1	日常の食事を振り返り、食事の役割について話し合い、米飯とみそ汁のよさについて考える。
小題材：おいしいごはんとみそ汁を作ろう	
2	米飯A、B(水加減が異なるもの)とみそ汁C、D(だしの有無)を試食し、気付いたことを発表する。
3	グループで鍋を用いての炊飯後、試食する。
4	みそ汁の実に使う材料の切り方や入れ方、だしのとり方を確認し、ペアでみそ汁を調理する。
小題材：家族と食べるおいしいごはんとオリジナルみそ汁を作ろう	
7	オリジナルみそ汁に使う材料の分量、実の組み合わせや切り方、調理手順を考え、調理計画を立てる。
8	オリジナルみそ汁の調理(家庭での実践に向けての試し作り)をする。
9	調理実習を振り返り、グループで改善点を確認し、調理計画を改善する。
10	調理実習を振り返り、グループで改善点を確認し、調理計画を改善する。

#### 生活の課題発見【課題設定の場面】

T: ごはんとみそ汁の食べ比べをしてみても、どのようなことに気付きましたか。

S1: ごはんの硬さ、みそ汁の味や香りが違いました。

S2: おいしく感じたのは、Cのみそ汁ですが、家のみそ汁より、香りを強く感じました。

T: どうして違いがでるのでしょうか。

S1: AとB、CとDは同じお米やみそを使っているのに味や香りに差がでるのは、作り方が違うからだと思います。

T: なるほど。それでは、おいしいごはんとみそ汁の作り方を探ってみましょう。

生活経験や既習事項と関連付けたり、体験的な活動を取り入れたりして、解決すべき課題を設定することができるようにします。③

#### 実践活動の評価・改善【改善の場面】

T: 家族のためにみそ汁を作るときには、前時の実習のどのような点を改善したいと思いましたか。

S1: 栄養のバランスや家族の好みを考えてわかめを追加したいです。また、大根が軟らかくなるまで煮るように手順を工夫したいです。

S2: より風味を出すために、だしを煮干しではなく、昆布とかつお節を使ってとりたいです。

T: 改善点が見付かりましたね。自分の調理計画のデータファイルを開いて調理の手順を工夫したり、実の種類を変えたりして、見直しましょう。

ICTを活用することで、思考を可視化したり、全体で考えを共有したりすることが考えられます。また、活動の様子をICT端末で撮影し、評価・改善に活用することも考えられます。②

一連の学習過程を通して児童生徒が課題を解決できた達成感や、実践する喜びを味わい、次の学習に主体的に取り組むことができるようになります。小学校は2年間、中学校は3年間を見通して、学習過程を工夫した題材を計画的に配列することが、問題解決能力の育成につながります。①②

# 外国語活動、外国語（英語）

## 言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくり

### 授業づくりのポイント

※数字は授業例と対応

- ① 単元を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にし、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等（以下、目的等）に応じて、自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動を単元の学習過程に適切に位置付ける。
- ② 言語活動を行う際は、目的等を明確にし、伝え合う内容、語句や表現、伝え方等を児童生徒が思考・判断・表現する場面を設定する。
- ③ 言語活動の途中などに、内容面や言語面から振り返る場面を設定し、適切な内容、語句や表現、伝え方等を児童生徒に再考させたりフィードバックしたりする。
- ④ 既習事項を活用しながら取り組む活動を設定するなどし、児童生徒がコミュニケーションを図る楽しさや、習得した知識及び技能の必要性や有用性を実感できるようにする。

### 見方・考え方を働かせながら取り組む言語活動を中心とした授業例

小学校第3学年 単元名「This is for you. カードをおくろう」（「話すこと [やり取り] 」イ）  
 <本時のねらい> 友達に渡すグリーティングカードを作るために、形や色、数などを英語で尋ねたり答えたりして、欲しい飾りについて伝え合う。（本時4/5）

#### 主な学習活動

##### 1 チャンツを行う。

##### 2 本時のめあてを確認する。

友だちがよるこぶグリーティングカードを作るために、お店やさんで英語でやりとりをして、かざりをわたしたり、もらったりしよう。

- ・目的等を確認し、伝え合う内容や用いる語句等について考える。

##### 3 コミュニケーションを行う。

- ・店員や客の役になり、英語でやり取りしながら、必要な飾りを渡したり、もらったりする。
- ・めあての達成状況を振り返りながら、困ったことや会話の好例を共有し、よりよい語句や表現、伝え方について考える。
- ・共有したことを生かしながら相手を代えたり、役割を交替したりして再度言語活動を行う。

##### 4 シェアリングを行う。

- ・集めた飾りをカードの台紙に並べてデザインし、ICT端末で撮影する。
- ・学習支援アプリで画像を共有しながら、デザインを基に教師と英語でやり取りをする。

##### 5 学習を振り返る。

※児童の発話例には、正確でない英語が含まれているものもあります。



お客さんは、店員さんにどう伝えたら、欲しい飾りをもらうことができるでしょうか。何かよい表現はありますか。

星形が欲しいときは、Star, please. と言えばよいと思います。

Nice idea. Everyone, let's repeat. "A star, please."...  
 では、店員さんは、その飾りについてもっと詳しく確認したいとき、どう尋ねたらよいでしょうか。

いくつ欲しいか知りたいときは、How many? と言えばよいと思います。

One? Two? と数を聞いてもよいと思います。

What color? と言えば、欲しい色が分かると思います。



Very good. 学習した表現を使えば、スムーズにやり取りができそうですね。Now, let's start shopping in English.

語句や話型等を事前に提示しすぎずに、言語活動の前や途中で、伝え合う内容や必要な語句等を児童から引き出すようにします。②

Everyone, please look at the TV. This is Ken-san's card design. Ken-san, what shapes do you have?



Four triangle... and one rectangle and one star.

Good. You have four triangles, one rectangle, and one star. What's this? Is it a plane?

No. Rocket. カードをあげる友達が好きだと思ったから...



Oh, it's a rocket. Your friend likes rockets. I see. The color is cool. Do you like red?

No. I like blue. ... Friend like... color ... red...

You like blue. And your friend likes red. I see. Everyone, what color do you like?... Next, let's check Saki-san's design...



Your designs are wonderful. 積極的に英語を使ってやり取りをして、カードに必要な飾りを集めることができましたね。

慣れ親しんだ語句や表現を用いて問い掛け、児童が既習事項を活用できるようにします。その際、正確な英語でなくても許容し、適切に言い換えるなどして、会話を継続することを大切にします。④

# 道 徳 科

## 道徳的価値の理解を基に、人間の生き方について考えを深める授業づくり

**授業づくりのポイント** ※―は小学校、( )は中学校 数字は授業例と対応

- |  |  |
|--|--|
| <p>① ねらいとする道徳的価値や児童生徒の実態等から、児童生徒に何について考えさせたいのかを教師が明らかにして授業を構想する。</p> <p>② 「価値理解」「人間理解」「他者理解」を促す発問等を取り入れることにより、児童生徒が道徳的価値を理解できるようにする。</p> <p>③ 登場人物の言動を自分に置き換えて考えさせたり、身近な出来事などを想起させたりして、児童生徒が自分との関わりで考えることができるようにする。</p> <p>④ 児童生徒の実態に応じて、座席や板書、発問等を工夫し、他者と対話したり協働したりして</p> | <p>様々な考えに触れる機会を設定することにより、多面的・多角的に考えることができるようにする。</p> <p>⑤ 児童生徒が自らを振り返ったり、目標を見付けたりする時間を設定することにより、<u>自己</u>(人間としての)生き方について考えを深めることができるようにする。</p> <p>⑥ 児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深めているかという点を重視して学習状況を見取り、評価につなげるようにする。</p> |
|--|--|

### 話し合いを通して道徳的価値について多面的・多角的に考えることができる授業例

中学校第3学年 主題名「自己と向き合い よりよく生きる喜び」〔よりよく生きる喜びD-(22)〕  
 教材名 「二人の弟子」 (「私たちの道徳」 文部科学省)

〈あらすじ〉 智行と道信は上人の寺で修行をしていた。二人は本山の修行に行き、智行は厳しい修行に耐え立派な僧侶になるが、道信は途中で逃げ出しゆくえ知れずになった。十年後、道信がやせこけた姿で現れた。再度修行を求める道信を上人は許すが、智行は許せなかった。

**【生徒の実態(・)と教師の願い(☆)】**

・同じ内容項目で行った授業から、自分に自信がもてなかったり、劣等感をもったりし、自分のよさを生かしていない生徒が多くいることが分かった。  
 ☆心の弱さは誰にでもあることに気付かせ、それを克服し、自分のよさを生かして成長しようとする人間の強さについて考えることで、充実した生き方につなげてほしい。

**【ねらい】**

自分の弱さや醜さに向き合い、それらを克服しようとする強さや気高さに気付くことで、人間として生きることの喜びを見いだそうとする態度を育てる。

内容項目の指導内容に基づいて生徒の実態等を踏まえ、ねらいを設定します。①

**学習活動**

(◎◎は主な発問例)

〈展開の場面〉

教材を読み、話し合う。

◎戻ってきた道信を見て、智行はどう思ったでしょう。

◎道信を許すことができない智行を、あなたはどのように思いますか。

◎智行はこの後どのような生き方をしたいのでしょうか。

〈終末の場面〉

本時の学習を基に自己を振り返り、考えたことを友達と交流する。(学習シートやICT端末等に記録する。)

S1: 人に優しく接していくと思います。 [思いやり]  
 S2: 人を責めたりしないで理解し、受け入れようと思います。 [寛容]

T: 人はそのようにすぐに変わるのでしょうか?

S3: すぐには無理かもしれませんが、このままではいけないと思い、変わろうとするのではないのでしょうか?

T: このままではいけないと思うのは、どのような気持ちからでしょう。

S1: 失敗などに目を向け、反省する気持ちからだと思います。僕も同じような経験があります。 [よりよく生きる]

S4: 自分の弱い心と向き合い、克服し、自分が人として成長したい気持ちもあると思います。 [よりよく生きる]

T: 今、「自分の弱い心と向き合い」とありましたが、自分と向き合って生きるとはどういうことでしょうか。

S2: 自分の心の弱さを自覚し、どうすれば克服できるかを考えて努力していくことだと思います。 [よりよく生きる]

S3: 僕は人と比べて落ち込んだ経験から、他の人と比較するのではなく、自分のよさにも目を向け、自信をもって生きていくことだと思います。 [よりよく生きる]

T: 今日の学習を踏まえて自分を見つめ、これからの自分について考えたことを友達に紹介しましょう。

S1: 努力だけが自分の成長のために必要だと思っていましたが、今日の話合いなどを通して、自分の心の弱さや醜さに向き合うことも大切だと気付きました。

S4: 私は、心の弱さを少しでも克服し、よさを生かすように意識して生活することで自分に自信がもてると感じたので、今後実行していきたいと思いました。

内容項目に含まれる【道徳的諸価値】に関わる考えを想定して発問や板書を行うことにより、道徳的価値に向き合い、多面的・多角的に考えることができるようにします。④

生徒の発言を生かして切り返しの発問や追発問を行うことで、生徒が道徳的価値の理解を深め、自分との関わりで考えることができるようにします。②③

他者と交流することを通して、自己の変容や新たな学びに気付くことができるようになります。⑤

ICT端末等を活用し、振り返りを計画的に記録に残すことで、生徒の実態や学習状況を把握でき、評価にも役立てることができま。⑥

**【評価の視点】** 登場人物の姿にこれまでの自分を重ね、心の弱さや醜さに向き合い克服しようとする大切さや、自分のよさを生かして過ごすことのすばらしさを実感し、これからよりよく生きていくために自分はどのようにすべきかについて考えている。

# 特別活動

## 各活動の特質を踏まえた児童生徒の自主的、実践的活動の充実

### 授業づくりのポイント（学級活動）

※数字は活動例と対応

#### 学級活動(1)

- ① 必要感のある議題を学級全員で決定できるよう、日頃から様々な関わりの中で、よりよい学級・学校生活づくりへの児童生徒の問題意識を喚起する。
- ② よりよい合意形成が図られるよう、具体的な実践の場面を想定した話し合いにするとともに、発達段階に即した指導を行う。
- ③ 決めたことを協働して実践し、その成果や課題を実感できるよう、事後の活動の充実を図るとともに、実践の様子や振り返りを掲示するなどして共有する。

#### 学級活動(2)(3)

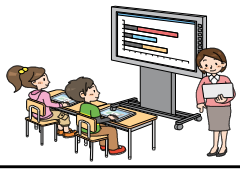

- ① 題材を自分事として捉え、問題意識を高めることができるよう、アンケートや資料等を活用する。
- ② 話し合いを通して、自分に合った具体的な実践目標や解決方法を意思決定できるよう、多様な視点で話し合ったり、必要に応じて意思決定したことを再確認したりする場面を設定する。
- ③ 決めたことを粘り強く実践し、現在や将来の生活について意識することができるよう、定期的に振り返りの時間を設定し、実践状況を確認し合ったり、目標の見直しを図ったりする。

学級活動(1)～(3)の特質の違いを踏まえるとともに、事前の「問題の発見・確認」から事後の「決めたことの実践」「振り返り」までの一連の学習過程を通して資質・能力を育むことが大切です。

### 自分に合った具体的な解決方法の意思決定を大切にした活動例 ～学級活動(2)～

小学校第4学年 題材名「時と場に応じた話し方」(2)イ よりよい人間関係の形成

〈本時のねらい〉 時と場に応じた話し方の大切さを実感し、相手の気持ちに配慮した話し方を考えることができるようにする。

	児童の活動	指導上の留意点		
問題の発見・確認	事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの生活を振り返り、アンケートに記入する。</li> <li>①友達と会話をしていて、うれしい気持ちになったことがありますか。</li> <li>②友達と会話をしていて、いやな気持ちになったことがありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>うれしい気持ちになったことと、嫌な気持ちになったことを比較させ、話し方によって相手の気持ちや行動に大きな影響を与えることに気付くことができるようにする。</li> </ul>	<p>事前に題材を提示したり事前調査等を実施したりすることで、現在の自分の状況についてあらかじめ見つけさせ、題材に関する問題意識を高めることが大切です。①</p>
	本時	<p>1 アンケート結果から話し方に関わる課題を把握する。</p>  <p>友達と話すときに大切なことを考え、自分が気を付けることを決めよう。</p> <p>2 嫌な気持ちになったとき、どんな場面でどのように言われたのかを話し合う。 (例)・清掃を頑張っているとき「ちゃんとやってよ」「下手」</p> <p>3 うれしい気持ちになった経験も踏まえながら、どのような解決方法があるのかを話し合う。 (グループ→全体) (例)・友達がやる気になるような言葉掛けをする。 「大変な所は一緒に掃除しよう」</p> <p>4 本時を振り返り、自分がこれから気を付けることを決めて、学習カードに記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果をグラフや表で示し、学級の実態を把握できるようにする。</li> <li>友達の話し方についても振り返らせ、自己の課題に気付くことができるようにする。</li> <li>嫌な気持ちになった言葉だけでなく、その場面について想起させることで、学級や自己の実態を具体的に把握できるようにする。</li> <li>友達の発言に対して質問するなど、主体的に取り組むことができるような交流活動を設定し、多様な解決方法を考えることができるようにする。</li> <li>具体的な場面を想起させ、自己の課題に沿った実現可能な自己評価できるようなめあてを考えることができるようにする。</li> </ul>	<p>アンケート結果を電子黒板等で提示するなど、ICT機器を効果的に活用します。インタビューや映像、写真、音声の記録等を活用することも有効です。①</p> <p>児童が自己の課題を意識しながら話し合い、解決方法を見付けられるようにすることが大切です。②</p> <p>個々の児童の生活経験や発想の違いを生かしながら、解決方法を見付けられるようにします。視野を広げて自分に合った意思決定ができるよう、グループの中で意見を出し合った上で全体で話し合うことも有効です。②</p>
決めたことの実践	事後	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定したことを実践する。</li> <li>自分の立てためあてや実践等について振り返る。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の学習カードを教室に掲示し、実践への意欲付けとなるようにする。</li> <li>児童の実践の状況に応じて、新たにめあてを立てて主体的に取り組むことができるよう助言する。</li> </ul>	<p>教師の適切な指導の下、児童が記録した学習カード等を蓄積するとともに、それらを振り返りながら、新たな生活や学習への目標を見付けることができます。③</p>
振り返り				
次の課題解決へ				

# 総合的な学習の時間

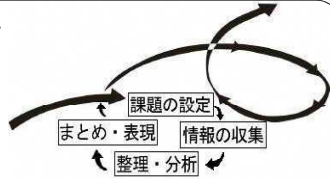
## 探究的な学習の質を高める学習過程の工夫

### 授業づくりのポイント

※③のア、イは授業例と対応

#### 探究的な学習の過程

- ① 課題の設定
- ② 情報の収集
- ③ 整理・分析
- ④ まとめ・表現



探究的な学習の過程では、問題解決的な活動を発展的に繰り返します。この過程の中では、①～④がいつも順序よく繰り返されるわけではありません。児童生徒の探究の状況によって順番が前後する場合や、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もあります。

#### ① 課題の設定

児童生徒が自ら課題意識をもち、その意識が連続発展するよう、学習対象との関わり方や出合わせ方等を工夫する。その際、人、社会、自然に直接関わる体験活動を重視する。また、児童生徒の発達や興味・関心を適切に把握すること、これまでの自分の考えとの「ずれ」や「隔たり」、対象への「憧れ」や「可能性」を感じさせることに配慮する。

#### ② 情報の収集

課題解決に必要な情報を収集する際は、目的を明確にして情報の収集を行うこと、体験を通じた感覚的な情報の収集を大切にすること、収集した情報を適切な方法で蓄積することができるように配慮する。

#### ③ 整理・分析

多様な情報を整理したり分析したりして、学習を思考する活動へと高めていくことができるように、次の点に配慮する。

**ア** 児童生徒自身が、情報を整理する段階で吟味することの必要性について考える場や情報を整理・分析する方法を決定する場を設定する。

**イ** 「\*考えるための技法」を用いた思考を可視化する思考ツールを選択し、活用できるようにする。

#### ④ まとめ・表現

相手意識や目的意識を明確にすること、情報を再構成し自分の考えや新たな課題を自覚すること、伝えるための具体的な方法を身に付け、目的に応じて選択して使うことができるように配慮する。

\*考えるための技法：考える際に必要になる情報の処理方法を具体化し、技法として整理したもの『学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』小学校p82、中学校p79参照

### 多様な情報を整理・分析する方法を決定し、活動の見通しをもつ場面の授業例

小学校第4学年 単元名 地域のじまん「伝統行事」を伝えよう

#### 【単元の目標】



地域の人々と協働して伝統行事のよさを伝える活動を行うことを通して、自分が住む地域で受け継がれてきた伝統行事のよさに気づき、地域の発展を願って自分にできることを考え、町づくりに積極的に関わることができるようにする。

#### 【小単元1】 「伝統行事」のよさを探ろう



#### ① 課題の設定

伝統行事について映像や保存会の人の話等から関心を高め、課題を設定し、学習計画を立てる。

#### ② 情報の収集

地域の方々へのインタビューやゲストティーチャーによる講話、実際に行事を体験すること等を通して情報を収集する。

#### ③ 整理・分析

これまでの活動で収集した情報を整理して、分析する。

#### ④ まとめ・表現

整理・分析した情報を新聞にまとめる。

#### 【小単元2】 「伝統行事」のよさを伝えよう

#### 【小単元3】 地域への関わり方を考えよう

#### ③ 整理・分析【整理・分析の必要性を考える場面】

- T：これまで、伝統行事についてたくさんのことを調べてきました。どのようなことが分かりましたか。
- S1：毎年伝統行事を計画的に準備し、地域の方々が協力して行っていることが分かりました。
- S2：インタビューをして、地域の方々にとって伝統行事はとても大切なものだということが分かりました。
- S3：伝統行事のよさがたくさん分かりました。
- T：どんなよさがあったか詳しく紹介してください。
- S3：地域が元気になって、住民の絆も深まります。
- S4：伝統行事を地域の方が誇りに思っていました。
- S5：伝統行事のよさがいろいろあって、うまく伝えられません。一度集めた情報を整理したいです。
- T：情報が多く、お互いに調べたことも違います。どのように情報を整理していきたいですか。
- S6：まず自分の目的に合った整理の方法を考えたいです。

これまでに収集した情報を出し合うなどして、情報を吟味し、整理・分析する必要性を感じるようになります。**ア**

調べた情報を整理・分析する必要性を感じてその方法を自分で決定し、見通しをもつことで、主体的な活動につながります。**ア**



I C T端末を活用することは、情報の収集や画像等の蓄積だけでなく、効率よく情報を整理する際にも有効です。**イ**

児童が「考えるための技法」を意識的に活用できるようにするために、児童の状況を捉えて適切に価値付けることが大切です。**イ**

#### ③ 整理・分析【自分で方法を選択し決定する場面】

- T：どのように情報を整理・分析するか考えます。これまで学んだ中に、どのような方法がありましたか。
- S1：社会では、表やグラフを使いました。
- T：他の教科の授業で使った方法を取り入れることは、とてもよいですね。他にありませんか。
- S2：学級活動で行ったランキング表もあります。
- S3：I C T端末には、付箋で整理するアプリケーションソフトがありました。
- T：自分の分析の視点に合わせて方法を決めましょう。
- S1：私は、伝統行事の魅力を比較して順位を付けたいのでランキング表で整理します。
- S2：私は、関連のゆるい付箋を使って整理したいので、I C T端末の付箋を使って整理します。
- T：比較したり、関連付けたりすることは、情報を整理したり分析したりするときにとっても大切ですね。

# 5 学校訪問について

## 1 学校訪問の目的

秋田県「学校教育の指針」を基調とし、「学校教育の重点」(p5、6)等に基づいて指導や助言、支援を行うことにより、「本県学校教育が目指すもの」の達成のために、それぞれの地域や学校の実情に応じた、豊かで活力のある教育活動の具現化に資する。

## 2 実り豊かな研修のために

### (1) 全般についての留意点

- ・訪問期日の設定に当たっては、計画的、継続的な研修になるよう、1年間の研修の流れの中に効果的に位置付けること(一定の期間に集中しないよう留意すること)
- ・自校の研修のねらいや推進状況等に応じて、研究授業及び研究協議会等の研修内容・日程等を適切に定め、研修が充実し成果が上がるよう工夫をすること
- ・学校全体における研修となるよう、研究協議会の参加者を検討したり協議内容の共有方法を工夫したりするなどし、校内研修の充実を図ること(他学年や他教科の実践を互いに生かしながら、研修を充実させることができるよう配慮すること)
- ・幼保・小・中の連携や小学校間及び中学校間の連携を深めるために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や同一中学校区内の小・中学校で育成を目指す資質・能力を共有したり、実態把握のための情報交換をしたりするなど、研修のもち方を工夫すること

### (2) 訪問関係事前相談について

- ・研究を進めたり学習指導案を作成したりする上での悩みや疑問等が生じた場合は、訪問者に電話等で問い合わせるなどして、当日の研修が有益なものとなるようにすること
- ・訪問の実施に関する相談がある場合は、速やかに訪問者に連絡すること

## 3 学校訪問の形態、内容等について

### (1) 所長等訪問

※旅費は県教育委員会が負担

内 容 (訪 問 者)	留 意 事 項
学校経営全般についての指導や助言に当たる (所長、出張所長他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営説明及び全学級の授業提示を行うこと</li> <li>・日程や内容等は副主幹、管理主事が市町村教育委員会を通じて連絡する</li> </ul>

### (2) 計画訪問

※旅費は県教育委員会又は市町教育委員会が負担

形 態	内 容 (訪 問 者)	留 意 事 項	送 付 資 料
指定校 訪問	指定校等に対し、研究の内容、推進の仕方などについて指導や助言に当たる (指定校担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定領域に関わる研究内容の説明、教科等の授業提示及び全体研修会等を行うこと</li> <li>・教育庁の担当課指導主事等及び南教育事務所主任指導主事も訪問する場合がある</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程
少人数 学習等 加配校 訪問	指導方法の工夫改善に係る加配校等に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる (少人数学習担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定授業(少人数指導又はTTによる授業)、少人数学習等に関わる質疑応答及び指導助言の時間を、各1時間設定すること</li> <li>・目的に沿った内容となるよう、日程等について、訪問する指導主事と訪問の3週間前までに連絡をとること</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 状況説明で使用する資料
※留意点と送付資料についての詳細は、当該校に配付する「令和4年度少人数学習等加配校訪問について」を参照すること			

児童生徒支援加配校訪問	児童生徒支援加配校・生徒指導専任加配校・養護教諭加配校に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる (生徒指導担当指導主事等) ※原則として10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定する	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学級の授業提示と生徒指導の取組状況及び加配教員の運用状況の説明等を行うこと</li> <li>目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること</li> <li>原則として、2年に1回は全体研修会を開催すること</li> <li>特別支援教育担当指導主事が同行する場合がある</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 訪問当日の日程及び授業一覧 <input type="checkbox"/> 状況説明で使用する資料 <input type="checkbox"/> 加配教諭(養護教諭を除く)の週の担当時間が分かる資料
生徒指導訪問	生徒指導上の課題及び学校が抱える生徒指導上の諸問題等について指導や助言に当たる (生徒指導担当指導主事等) ※原則として10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定する	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学級の授業提示及び全体研修会等を行うこと</li> <li>目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること</li> <li>特別支援教育担当指導主事や社会教育主事が同行する場合がある</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 訪問当日の日程及び授業一覧 <input type="checkbox"/> 全体研修で使用する資料
特別支援学級等新設校訪問	特別支援学級(通級指導教室を含む)が新設された学校に対し、教育課程の確認、学級経営や指導力向上に向けた指導や助言に当たる (特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象学級の授業提示及び授業研究会、研修会の内容の共有方法を工夫すること</li> <li>※「通級による指導実践研修」や「特別支援学級実践研修」と併せて実施することもできる</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 対象学級の年間指導計画
教科等訪問	各教科等や特別支援教育の指導の在り方について、「学校教育の指針」等に照らして指導や助言に当たる (教科等担当/特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる教科等や特別支援教育の経営説明及び授業提示、授業研究会を行うこと</li> <li>教科等における自校の共通実践事項の取組について説明すること</li> <li>地域との連携に関する助言等を行うために、社会教育主事が同行する場合がある</li> <li>※特別支援教育の訪問については、「通常の学級実践研修」や「通級による指導実践研修」「特別支援学級実践研修」と併せて実施することもできる</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 当該教科等の年間指導計画 <input type="checkbox"/> 道徳教育全体計画の別葉(道徳科) <input type="checkbox"/> 個別の指導計画(特別支援教育)
中堅教諭等資質向上研修・初任者研修修了者訪問	中堅教諭等資質向上研修修了者、初任者研修修了者に対し、原則として修了次年度に授業等への指導や助言に当たる (教科等担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる教員の授業提示及び研究協議会を行うこと</li> <li>※令和3年度の中堅研事務所研修Ⅱの際に授業を提示した教員は除く</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 教科等訪問に準じる

※送付資料は、PDFファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛てに訪問日の1週間前までに送付すること。ただし、次の資料については個人情報が含まれるため、電子メールでの送付を不可とし、訪問する指導主事が所属する事務所・出張所宛てに送付すること。

- ・「児童生徒支援加配校訪問」「生徒指導訪問」の個人情報が含まれる資料
- ・「特別支援学級新設校訪問」「教科等訪問特別支援」の資料

(3) 学力向上推進班・チームによる学校訪問（詳しくは、同班・チームによる学校訪問実施要項を参照のこと）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容（訪問者）	留意事項	送付資料
要請訪問A （国語、算数・ 数学、理科、 外国語活動・ 外国語）	各学校の研修計画に基づく授業研修等を行う場合や、各市町村教育委員会又は各地区の教育研究会等がテーマ研究に係る研修会等を行う場合に、要請に応じ指導や助言に当たる （*1「推進チーム」指導主事等）	・次の二つの視点からの指導や助言が可能である ①「授業改善の推進」の視点 ②「テーマ研究の支援」の視点 ・①を中心とするが、①、②の両方を希望する場合は学力向上推進班訪問担当にその旨を連絡すること ・訪問回数は、要請訪問Aは1回、要請訪問Bは年2回程度の訪問を行う	①のみの場合 <input type="checkbox"/> 研究計画 <input type="checkbox"/> 学習指導案（本時の指導の実際が分かる略案も可とするが単元の全体計画が分かる資料を添付すること） <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程
要請訪問B （国語、算数・ 数学、理科、 外国語活動・ 外国語）	1年間を通して、継続的に学力向上に向けた授業研修を希望する学校の要請に応じ、指導や助言に当たる （*2「推進班」指導主事）	・期日については、要請訪問Aについては推進班と教育事務所が協議の上決定し、要請訪問Bの訪問期日については推進班が必要に応じて各学校と協議の上、決定する	①、②を希望する場合上記のものに加えて <input type="checkbox"/> 研究実践の概要 <input type="checkbox"/> 成果と課題

\*1「推進チーム」…義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等

\*2「推進班」…義務教育課学力向上推進班

(4) 特別支援教育（詳しくは「令和4年度特別支援教育の研修案内」を参照のこと）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容（訪問者）	留意事項	送付資料
通常の学級 実践研修 （特別支援教育 支援員配置校）	通常の学級の担任と特別支援教育支援員の実践的指導力の向上を図るための指導や助言に当たる （特別支援教育担当指導主事）	・対象学級の授業提示を行うこと ・複数の特別支援教育支援員が配置されている学校であっても、授業提示は1授業の提示とすること	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 特別支援教育年間計画
通級による 指導実践研修	通級による指導担当教員の実践的指導力の向上を図るとともに、地域の特別支援教育の推進を図るための指導や助言に当たる （特別支援教育担当指導主事）	・授業提示を日程に組み込むこと ・通級指導教室設置校は、事務所・出張所が提供する研修実施校についての情報を参考に、本研修を研修の場として積極的に活用すること	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画
特別支援学級 実践研修	特別支援学級担任の実践的指導力の向上を図るための指導や助言に当たる （特別支援教育担当指導主事、特別支援学校の教職員等）	・対象学級の授業提示を行うこと ・近隣の小・中学校等に研修の場を提供できるように、本研修の実施校は参加の呼び掛けを検討すること	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 提示授業の年間指導計画

(5) 要請訪問

※旅費は市町村教育委員会又は研究団体等が負担

内容（訪問者）	留意事項	送付資料
各学校、県・市町村・地区研究団体等が開催する研究会等の要請に応じ、指導や助言に当たる （教科等担当、生徒指導担当、特別支援教育担当指導主事）	・自校の研修計画に基づく必要性を明確にし、訪問の要請をすること ・教科等に関わる研究協議会や実技研修の設定も可能である ・県・市町村・地区研究団体等の研究会への要請は当該研究団体等が南教育事務所に申請すること	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 研究団体の研究主題等 <input type="checkbox"/> その他学校等で準備する資料



## 6 研究指定校・大会・研究会等一覧

### 1 研究指定校等

事業名	指定団体	学校名(教科等)	期間	担当課
ICTを活用した授業改善支援事業	秋田県教育委員会	湯沢西小、横手南中	令和3年度 ～令和5年度	義務教育課
教育課程実践検証協力校事業	秋田県教育委員会	美郷中(国語)	令和4年度	義務教育課

### 2 大会・研究会等

月	日	曜	大会等名	主催者
9	6	火	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会一斉研究会(1類)	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会
10	21	金	第38回秋田県学校体育研究大会湯沢雄勝大会	秋田県学校体育研究連合会 秋田県高等学校教育研究会保健体育部会 秋田県教育研究会体育部会
	26	水	羽後町教育振興協議会授業研究会	羽後町教育振興協議会
	27	木	大曲仙北教育研究会秋季研究会(A団体)	大曲仙北教育研究会
11	2	水	仙北市教育研究大会	仙北市教育委員会
			横手市「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会	横手市教育委員会
			湯沢市公開研究会	湯沢市教育委員会
11	11	金	第39回東北地区小学校特別活動研究協議会秋田大会 兼 第31回秋田県特別活動研究協議会湯沢雄勝大会	東北地区小学校特別活動研究協議会 秋田県小・中学校特別活動研究協議会 湯沢雄勝特別活動研究会
			第61回全日本特別支援教育研究連盟全国大会秋田大会	全日本特別支援教育研究連盟 東北特別支援教育研究会 秋田県教育研究会特別支援教育部会
11	18	金	第28回東北地区中学校進路指導研究大会秋田大会 兼 第6回秋田県小・中学校進路指導研究大会湯沢雄勝大会	東北地区進路指導研究会 秋田県進路指導研究会 湯沢雄勝進路指導・キャリア研究会

## 7 事業一覧

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
4	11	月	秋田県公立小・中学校長等連絡協議会	小・中学校長	浅舞公民館	義務教育課 南教育事務所
	21	木	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	関係市町村教育委員会、 関係小・中学校管理職	浅舞公民館	南教育事務所
			初任者研修校長等連絡協議会兼第1回指導教員研修会	関係市町村教育委員会、 関係小・中学校管理職 ・指導教員	浅舞公民館	南教育事務所
	26	火	小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会	小・中・高等学校体育 担当者教諭等	浅舞公民館	保健体育課
特別支援教育支援員研修会			小・中学校特別支援教 育支援員	十文字コミュニティセンター	特別支援教育課	

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
5	24	火	「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ	小・中学校の研究推進 の中核となる教員	浅舞公民館	南教育事務所
6	9	木	県南地区講師研修会	小・中学校講師	美郷町公民館、南ふ れあい館	南教育事務所
	22	水	初任者研修事務所研修Ⅰ	小・中学校初任者	美郷町公民館、南ふ れあい館	南教育事務所
	29	水	秋田県生徒指導推進会議	関係機関、小・中学校 教員、保護者等	浅舞公民館	義務教育課 南教育事務所
7	7	木	食物アレルギー対応研修会	幼保認・小・中・高・ 特別支援学校教員等	浅舞公民館	保健体育課
	12	火	心の健康づくり相談会	小・中学校教員	浅舞公民館	保健体育課
	26	火	初任者研修事務所研修 P A 研修	小・中学校初任者	保呂羽山少年自然の家	南教育事務所
	27	水	就学前・小学校等南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後 町及び東成瀬村の幼保 認・小学校教員等	羽後町文化交流施設 美里音	南教育事務所
8	2	火	特別支援教育かがやきミーティング	幼保認・小・中・高・ 特別支援学校教員、保 護者等	オンライン開催 (Cisco Webex Meetings のビデオ会議システム使用)	南教育事務所
	3	水	小・中学校教育課程研究協議会	小・中学校教員	浅舞公民館・平鹿体育 館、十文字コミュニティ センター、美郷町公民館、 南ふれあい館	義務教育課 保健体育課 南教育事務所
	4	木	※「体育、保健体育部会」は「体育・保健 体育指導者研修会」を兼ねる	小・中学校長・教員		
	9	火	特別支援教育コーディネーター地区別連携 協議会	小・中学校特別支援教 育コーディネーター	浅舞公民館	南教育事務所
	18	木	中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅰ	小・中学校中堅教諭等 資質向上研修教員	浅舞公民館	南教育事務所
9	27	火	中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅱ (教科指導等研修)	小・中学校中堅教諭等 資質向上研修教員	研修協力校	南教育事務所
10	18	火	第2回初任者研修指導教員研修会	市町村教育委員会、指 導教員	美郷町公民館、南ふ れあい館	南教育事務所
12	14	水	初任者研修事務所研修Ⅱ	小・中学校初任者	美郷町公民館、南ふ れあい館	南教育事務所
1	20	金	「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ	小・中学校の研究推進 の中核となる教員	オンライン開催 (Cisco Webex Meetings のビデオ会議システム使用)	南教育事務所

## Ⅲ 社会教育

## 「南の社会教育の重点」

### 1 市町村への支援と 推進体制の整備

- (1) 市町村との協議に係る訪問の充実
  - ① 各市町村の生涯学習推進体制の現状理解と課題解決に向けた支援を行うために、事前打合せの機会を設定し、各市町村担当者との情報交換を密にする。
  - ② 県生涯学習課と連携を図りながら、国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた協議を行う。
  - ③ 各市町村における生涯学習・社会教育推進体制や社会教育計画等の概要、施策の課題について協議を行う。
- (2) 要請訪問の充実
  - ① 各市町村、各社会教育施設、各種団体等の要請を受けて訪問する。
  - ② 生涯学習・社会教育の推進上の課題等について、解決に必要な情報の提供や助言を行う。
  - ③ 国や県の動向について各市町村の現状を踏まえて、主に次のことについて情報提供を行う。
    - ・他市町村における生涯学習・社会教育計画の動向について
    - ・「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な運営について
    - ・生涯学習・社会教育関係職員及び各種委員の研修等について
    - ・インターネットセキュリティに関する情報提供について
- (3) 社会教育推進体制の整備・充実
  - ① 各市町村の施策について、事業の進捗状況の確認や目標達成に向けた成果や課題、改善点を明確にした事業評価を推進する。
  - ② 各市町村の生涯学習・社会教育計画策定の際には、地域住民の多様化するニーズや地域課題等を踏まえた計画になるよう働き掛ける。
  - ③ 社会の変化や要請に応じた事業が適切に展開できるよう、各種研究大会や県が主催する研修会等を通じて社会教育主事や社会教育関係職員及び各種委員等の資質向上を図る。
  - ④ 各市町村の社会教育主事等の計画的な養成と配置を働き掛ける。

### 2 学校・家庭・地域の 連携・協働の推進

- (1) 地域学校協働活動の充実
  - ① 地域全体で未来を担う子どもの成長を支えることができるよう、幅広い地域住民等が参画し、連携・協働して社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進する。
  - ② 地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置により、地域全体で子どもを育む活動を推進する。
  - ③ 地域学校協働活動の意義や重要性の理解を深めるために、教職員や地域住民に対して、各種研修会等への参加を奨励する。
- (2) 家庭教育・子育て支援の推進
  - ① 各市町村における学校・家庭・地域が一体となった家庭教育支援の仕組みづくりが進むように働き掛ける。
  - ② 家庭教育支援を担う人材の育成と家庭教育支援チームの組織化を働き掛ける。
  - ③ 家庭教育支援チームに関わるメンバーの資質向上を図るため、サポーター及びリーダー養成研修等への参加を奨励する。
  - ④ 多様化する子育ての課題に対応した学習機会の拡充と相談体制の充実を図る。
- (3) 子どもの読書活動の充実
  - ① 「子どもの読書活動推進計画」の各重点や施策の効果的な運用を推進する。
  - ② 読書関連イベントや研修の機会を通して幼少期からの読書活動を推進する。
  - ③ 公立図書館や地域ボランティア等と連携し、読書環境の充実を図る。
  - ④ 学校図書館訪問を通して、図書館機能の充実を図る。
- (4) 体験活動の充実
  - ① 豊かな体験ができる教育施設等の機能を活用した体験活動の充実を図る。
  - ② 芸術・文化の拠点として博物館・美術館等を活用し、優れた芸術・文化に触れる機会の充実を図る。

### 3 学習への支援と情報提供

#### (1) 多様なニーズに応じた学習機会の充実

- ① 全ての住民が生きがいをもち、地域とつながり合う体制づくりを推進する。
- ② 各市町村の生涯学習講座等において、学習者の多様なニーズに応じたり、地域課題への理解を深めたりする学習を推進する。
- ③ 共に学び、共に生きる社会をつくるために、誰もが参加できる学習機会の拡充を図る。
- ④ 多様な学習ニーズに対応できる地域人材の発掘や活用を推進する。

#### (2) 地域で活動する社会教育団体への支援

- ① 既存の各種社会教育団体の活動状況を把握しながら連携・協働を図る。
- ② 主に次の社会教育団体について、組織の機能向上、職務の専門性向上に資するよう支援する。
  - ・PTA連合会
  - ・社会教育主事協議会
  - ・公民館主事協議会
  - ・生涯学習奨励員協議会
  - ・社会教育委員協議会
  - ・青少年育成団体
  - ・読み聞かせグループ 等

#### (3) 情報の集約と提供

- ① 各市町村、学校、各種団体等における地域の教育力を活用した各事業及び学習活動等の情報を収集する。
- ② 南管内における家庭教育・子育て支援等に関する講座を「家庭教育講座一覧」にまとめ、他市町村の取組に関する情報を提供する。
- ③ 生涯学習・社会教育に関する情報を紹介する社会教育通信「紡ぐ」を作成し、南管内の教育委員会や小・中学校等に情報を提供する。  
※②、③は南のWebページに掲載

### 南教育事務所 所管事業一覧

事業名	期日／会場
市町村との協議に係る訪問	① 4月下旬 ② 10、11月 各市町村施設
放課後支援者研修会 (横手・湯沢雄勝)	6月9日(木) 浅舞公民館
放課後支援者研修会 (大仙仙北)	6月16日(木) 大曲交流センター
初任者研修事務所研修 PA研修	7月26日(火) 保呂羽山少年自然の家
地域学校協働活動推進 員・地域連携担当教職 員等研修会	8月2日(火) 近代美術館
読み聞かせボランティア 養成講座	① 8月8日(月) ② 8月10日(水) 横手市交流センター Y2ぷらざ
中学生・高校生ビブリ オバトル大会	<大仙大会> 10月22日(土) 花火伝統文化継承資 料館はなび・アム  <横手大会> 10月23日(日) 横手市交流センター Y2ぷらざ  <湯沢大会> 10月30日(日) 湯沢市役所

## 事業一覧(県)

事業名	趣 旨	主な内容・実施期日・会場
市町村との協議に係る訪問	<p>&lt;第1回&gt; 管内市町村における生涯学習・社会教育施策の概要や推進体制等を把握するとともに、国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた情報交換を行う。</p> <p>&lt;第2回&gt; 管内市町村における生涯学習・社会教育推進体制及び社会教育計画の施策や課題について協議を行う。</p>	<p>○第1回市町村との協議に係る訪問 (4月下旬に訪問を実施)</p> <p>○第2回市町村との協議に係る訪問 (10月から11月に訪問を実施)</p>
生涯学習・社会教育関係職員研修	<p>生涯学習・社会教育関係職員に求められている知識・技能や優れた実践事例を学び、専門職員としての資質能力を高める。</p> <p>また、市町村の生涯学習・社会教育に携わる人材に対して研修を実施することにより、その資質能力を高める。</p>	<p>○市町村新任職員研修 5月11日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○公民館等職員専門研修① 6月9日(木) 県生涯学習センター</p> <p>○市町村職員専門研修① 7月13日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○市町村職員専門研修② 10月19日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○公民館等職員専門研修② 10月19日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○生涯学習・社会教育研究大会 11月11日(金) 県生涯学習センター</p>
社会教育主事有資格者養成事業	<p>社会教育主事等の計画的な養成によって生涯学習・社会教育の充実を図る。</p>	<p>○社会教育主事講習に係る情報提供と受講手続き ・秋田県生涯学習センター ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター</p>
あきた県庁出前講座	<p>県職員が県民の要請に応じた情報を提供することによって、学びの機会の充実を図る。</p>	<p>○出前講座 ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて ・家庭教育の充実 ・インターネットの健全利用について</p>
“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	<p>コロナ禍にあって加速し、今後も進展するネット社会において、社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、現在策定中の「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」に基づき、安心・安全な利用環境を整える取組を実施する。</p>	<p>○ネットパトロール事業</p> <p>○健全利用啓発事業 ・全校種の教職員を対象にしたオンライン講座(年3回) ・低年齢化対応講座(通年) ・事業担当者を対象とした研修会(年2回)</p>
秋田型教育留学推進事業	<p>県外の児童生徒が秋田県の探究型授業や体験活動等を目的に来県する教育留学を推進することで、秋田の魅力を全国に発信し、関係人口の増加や家族ぐるみでの移住定住の促進につなげる。</p>	<p>○長期休業期間を利用した短期チャレンジ留学(仙北市)</p>

事業名	趣 旨	主な内容・実施期日・会場
学校・家庭・地域連携総合推進事業	各市町村は、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるために、学校と地域の連携・協働による「地域学校協働本部」を設置し、地域学校協働活動推進員等のコーディネートの下、多様で継続的な「地域学校協働活動」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育支援指導者等研修会① 5月19日（木）県生涯学習センター</li> <li>○学校・家庭・地域連携協議会① 6月3日（金）県生涯学習センター</li> <li>○県南地区放課後支援者研修会① （対象：横手・湯沢雄勝） 6月9日（木）浅舞公民館</li> <li>○県南地区放課後支援者研修会② （対象：大仙仙北） 6月16日（木）大曲交流センター</li> <li>○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会① 6月30日（木）県生涯学習センター</li> <li>○家庭教育支援指導者等研修会② 7月6日（水）県生涯学習センター</li> <li>○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会②（県南地区） 8月2日（火）近代美術館</li> <li>○熟議ファシリテーター養成講座 9月14日（水）県生涯学習センター</li> <li>○家庭教育支援指導者等研修会③ 9月29日（木）県生涯学習センター</li> <li>○家庭教育支援指導者等研修会④ 11月17日（木）県生涯学習センター</li> <li>○学校・家庭・地域連携協議会② 2月1日（水）県生涯学習センター</li> </ul>
つながり、広げる子どもの読書応援事業	子どもと本をつなぐ人材を継続的に育成・支援するとともに身近な読書の場である学校図書館の活性化を図り、読書への関心を高める取組を実施することにより、本を通じて自分の生活をより豊かにすることができる子どもを育む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもと本をつなぐ人材の育成と環境づくり ・読み聞かせボランティア養成講座</li> <li>○中学生・高校生への読書の魅力発信 ・中学生・高校生ビブリアバトル大会</li> </ul>
秋田県青少年劇場	青少年に対し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、豊かな情操の涵養を図るとともに健全な成長に資することを目的として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供 ・ミニコンサート ・演劇公演</li> </ul>
文化芸術による子ども育成総合事業	小・中学校において、一流の文化芸術団体による巡回公演や、芸術家による講話・実技披露・実技指導を実施することにより、子どもたちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回公演事業 （オーケストラ、ミュージカル、合唱、児童劇、歌舞伎、能楽、邦楽等）</li> <li>○芸術家の派遣事業 （演劇、美術、音楽、生活文化、メディア芸術等）</li> <li>○子ども 夢・アート・アカデミー （美術、文芸、音楽・演劇・舞踊）</li> </ul>

# 南教育事務所事務分掌一覧

職名	氏名	事務分掌
所長	おおぬま かずよし 大沼 一義	○総括
出張所長	くりやがわ まなぶ 栗谷 川学	○仙北出張所総括
出張所長	たかはし きよたか 高橋 清隆	○雄勝出張所総括
副所長	こむら みつはる 古村 光晴	○総括補佐

## 総務

所属	職名	氏名	事務分掌
南教育事務所	副所長 (兼) 班長	こむら みつはる 古村 光晴	○総務総括、公印の管理、文書事務、庶務一般
	主査	すずき なつみ 鈴木 夏美	○事業費・運営費の予算執行、サービス・給与・旅費、福利厚生事務、物品取扱員

## 管理

所属	職名	氏名	事務分掌
南教育事務所	主任管理主事 (兼) 班長	わだ ひでのり 和田 英範	○管理事務の総括
	管理主事	はたかつか ひろ 畑 克弘	○横手地区の管理事務
仙北出張所	副主幹 (兼) 班長	やまぐち こうしょう 山 口 晃 正	○大仙仙北地区の管理事務
雄勝出張所	副主幹 (兼) 班長	きたばやし さとる 北 林 さとる	○湯沢雄勝地区の管理事務

## 幼保推進

所属	職名	氏名	担当事務
南教育事務所	副主幹	たむら けん 田 村 憲	○幼保推進の総括 ○市町村等指導監査及び幼保連携型認定こども園指導監査の総括 ○幼保推進関係の事業全般に関する業務の総括
	主任指導主事	さとう しんごう 佐藤 伸 剛	○就学前教育の総括 ○幼保推進関係の事業の総括 ・就学前・小学校南地区合同研修会 ・認定こども園サポート事業 ・わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業
	指導主事	いしやま じゅん 石 山 潤	○就学前教育に係る指導 ○幼保推進関係の事業に関する業務 ・就学前・小学校南地区合同研修会 ・認定こども園サポート事業 ・わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業
	幼保指導員	しばた くみこ 柴 田 久美子	○幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等訪問指導、各種団体への支援 ○幼保連携型認定こども園指導監査に関する業務 ○幼保推進関係の事業全般に関する業務

## 社 会 教 育

所属	職名・氏名	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	主任社会教育主事 (兼) 班長 あ べ よし かず 阿 部 義 和	○社会教育の総括 ○社会教育主事講習 ○市町村訪問 ○学芸振興 ○社会教育施設 ○各種表彰
	社会教育主事 たか はし もと き 高 橋 基 樹	○社会教育団体 ○体験活動 ○家庭教育 ○各種所管事業 ○読書活動
	社会教育主事 ゆ の さわ けい いち 湯野澤 兄 一	○学校・家庭・地域の連携・協働 ○あきた県庁出前講座（地域学校協働活動とコミュニティ・スクール、家庭教育の充実、インターネットの健全利用について） ○放課後子ども教室
	社会教育主事 み うら よう へい 三 浦 洋 平	仙北市派遣（仙北市教育委員会 生涯学習課）
	社会教育 アドバイザー お がさわら しげ お 小笠原 重 夫	○社会教育全般への助言 ○社会教育活動の促進、家庭教育の支援に関する情報の収集・提供 ○学校と地域が協力して行う教育活動に関わる助言

## 指 導

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	主任指導主事 (兼) 班長 こ にし ちから 小 西 力	/	○指導の総括 ○学校教育指導計画 ○指導主事派遣 ○指定校公募 ○学校訪問指導 ○各種研修会派遣 ○コミュニティ・スクール
	指導主事 あか がわ わたる 赤 川 渉	算 数、数 学 特別活動 少人数学習	○指導庶務一般 ○秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ○少人数学習推進事業 ○学力向上支援事業 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・小・中学校教育課程研究協議会 ・「南の要覧」編集 ・キャリア教育 ・全国学力・学習状況調査
	指導主事 むらた る み こ 村田 留美子	体 育、保 健 体 育 道 徳	○保健体育関係全般 ○体育・保健体育指導者研修会 ○心の健康づくり相談会 ・初任者研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ・学校訪問計画
	指導主事 い とう ふみ こ 伊 藤 文 子	外 国 語、外 国 語 活 動 道 徳	○中堅教諭等資質向上研修 ○国際理解教育 ○県学習状況調査事業 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ・「南の要覧」編集 ・学校図書館教育 ・総合教育センター関係 ・諸講習・諸講座一括選定 ・実践的指導力習得研修
	指導主事 おお かわ やす ひろ 大 川 康 博	特 別 支 援 教 育	○特別支援教育関係全般 ○「南の要覧」編集 ○特別支援教育コーディネーター地区別連携協議会 ・県南地区講師研修会 ・特別支援教育かがやきミーティング ・専門家・支援チーム
	指導主事 かん べ ひろし 神 戸 博	音 楽 総合的な学習の時間	○防災教育 ○教育課程編成状況調査 ・初任者研修 ・学校訪問計画 ・教育課程実践検証協力校事業 ・ICTを活用した授業改善支援事業 ・進路指導 ・環境教育 ・情報教育
	指導主事 おお やま ゆたか 大 山 豊	生 徒 指 導	○生徒指導関係全般 ○秋田県生徒指導推進会議 ・心の健康づくり相談会 ・体育・保健体育指導者研修会 ・情報教育 ・人権教育



所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
仙 北 出 張 所	指導主事 お だ な が さ な え 小 田 長 早 苗	算 数、数 学 特別活動 少人数学習	○指導庶務一般 ○初任者研修 ・秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・小・中学校教育課程研究協議会 ・「南の要覧」編集 ・少人数学習推進事業 ・学力向上支援事業 ・コミュニティ・スクール
	指導主事 あ さ く ら の り こ 子 朝 倉 紀 子	特別支援教育	○特別支援教育かがやきミーティング ・県南地区講師研修会 ・特別支援教育コーディネーター地区別連携協議会 ・専門家・支援チーム ・「南の要覧」編集
	指導主事 も の の べ な が ひ で 物 部 長 秀	理 科 生 活 総合的な学習の時間	○県南地区講師研修会 ○環境教育 ・初任者研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ・学校訪問計画 ・ICTを活用した授業改善支援事業 ・情報教育 ・諸講習・諸講座一括選定 ・県学習状況調査事業
	指導主事 あ お つ あ き こ 子 栗 津 明 子	国 語 特別活動	○教育課程実践検証協力校事業 ○学校図書館教育 ○実践的指導力習得研修 ・中堅教諭等資質向上研修 ・防災教育 ・キャリア教育 ・進路指導 ・国際理解教育 ・全国学力・学習状況調査 ・教育課程編成状況調査
	指導主事 た か は し ゆ う き 高 橋 悠 葵	社 会 道 徳	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ○人権教育 ・生徒指導関係 ・秋田県生徒指導推進会議 ・心の健康づくり相談会 ・総合教育センター関係
雄 勝 出 張 所	指導主事 こ さ か こ う い ち 小 坂 浩 一	国 語 道 徳	○指導庶務一般 ○小・中学校教育課程研究協議会 ・中堅教諭等資質向上研修 ・秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ・教育課程実践検証協力校事業 ・「南の要覧」編集 ・学校図書館 ・実践的指導力習得研修 ・コミュニティ・スクール
	指導主事 い と う ゆ う こ 子 伊 藤 優 子	特別支援教育	○専門家・支援チーム ・県南地区講師研修会 ・特別支援教育かがやきミーティング ・特別支援教育コーディネーター地区別連携協議会 ・「南の要覧」編集
	指導主事 た け い し や す た か 武 石 康 隆	理 科 生 活 特別活動	○キャリア教育 ○全国学力・学習状況調査 ・初任者研修 ・少人数学習推進事業 ・防災教育 ・環境教育 ・教育課程編成状況調査
	指導主事 あ べ ひ ろ み 阿 部 広 美	家庭、技術・家庭 総合的な学習の時間	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ○情報教育 ○ICTを活用した授業改善支援事業 ○諸講習・諸講座一括選定 ・生徒指導関係 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ・秋田県生徒指導推進会議 ・心の健康づくり相談会 ・環境教育 ・人権教育
	指導主事 た か は し せい こ 子 高 橋 聖 子	図画工作、美術 道 徳	○学校訪問計画 ○進路指導 ○総合教育センター関係 ・初任者研修 ・国際理解教育 ・県学習状況調査事業 ・学力向上支援事業

### スクールソーシャルワーカー

所属	職名・氏名	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	スクールソーシャルワーカー (SSW) き む ら ゆ り こ 子 木 村 百 合 子 か ま だ あ き こ 子 鎌 田 明 子	○不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待、経済的な困窮など諸問題を抱える家庭の 保護者や子どもへの支援 ○本人や家族の対応能力向上のための指導・助言 ○関係機関との調整・連携による、子どもを取り巻く環境の改善 等

### 広域カウンセラー

担 当 事 務
○カウンセリング、児童への講話、教職員及び保護者への指導・助言 等 ○教職員への研修 ○突発的事案への緊急支援

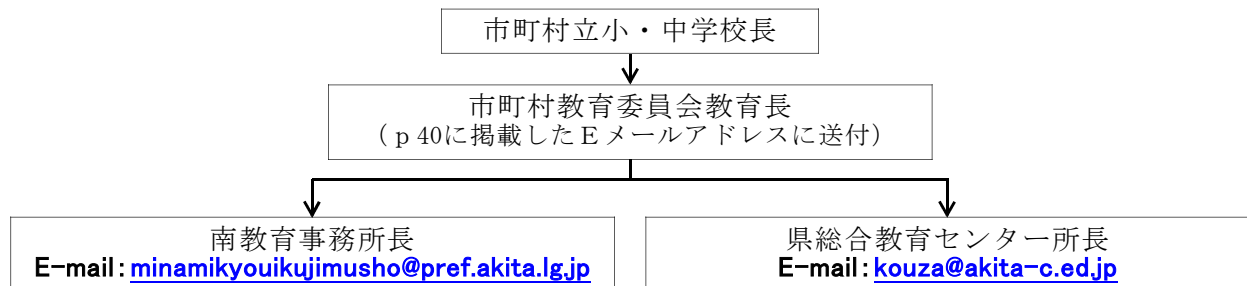
# 諸 資 料

## 1 諸講習・諸講座等の申込手続及び欠席・変更手続

### (1) 総合教育センター研修講座（A，B，C講座）の場合

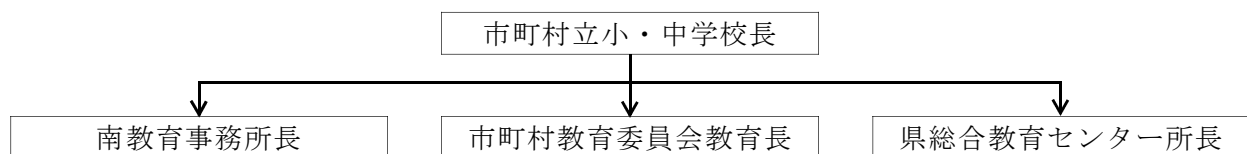
#### ① 申込手続

「研修講座情報システム」に入力後「受講申込者名簿（様式1-1、1-2、1-3）」をPDFファイルにし、次のように電子メールで提出する。



#### ② 追加申込手続

事前に管理職から県総合教育センターの各研修講座担当に連絡の上、「追加受講申込者名簿（様式2）」をPDFファイルにし、当該講座の2週間前までに次のように電子メールで提出する。



#### ③ 欠席・変更手続

事前に管理職から県総合教育センターの各研修講座担当に連絡の上、「欠席届（様式3）」または「B講座受講者変更届（様式4）」をPDFファイルにし、②追加申込手続と同様に電子メールで提出する。

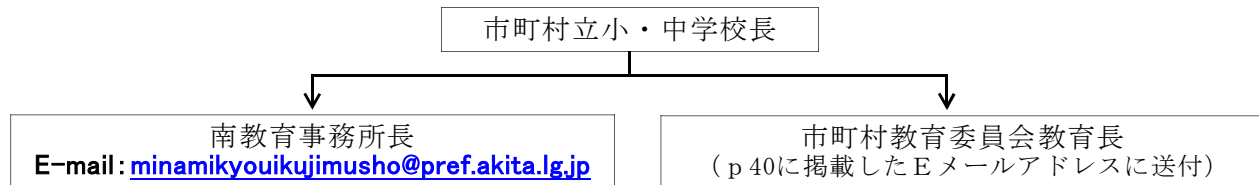
諸用紙は、[\[総合教育センターホームページ\]](#)からダウンロードする。

- ・申込者がいない場合も、上記①のように手続を行う。
- ・県立中学校においては、南教育事務所長及び県総合教育センター所長宛てに電子メールで提出する。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園等においては、受講申込者名簿（幼稚園・保育所・認定こども園等用）に必要事項を記入してPDFファイルにし、県総合教育センター所長と教育庁幼保推進課長に電子メール（E-mail : [youho@mail2.pref.akita.jp](mailto:youho@mail2.pref.akita.jp)）で提出する。

### (2) 諸講習・諸講座の場合

#### ○ 欠席・変更手続

事前に管理職から南教育事務所主任指導主事に連絡の上、「欠席届」又は「受講者変更届」をPDFファイルにし、次のように電子メールで提出する。



※1 次のア～ケは教育庁保健体育課長、コは教育庁特別支援教育課長宛てにも、PDFファイルを電子メールで提出する。

保健体育課長 E-mail: [hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp](mailto:hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp)  
 特別支援教育課長 E-mail: [tokubetu@pref.akita.lg.jp](mailto:tokubetu@pref.akita.lg.jp)

ア 学校体育担当者連絡協議会	イ 安全管理指導者研修会	ウ 「性に関する指導」指導者研修会
エ 交通安全指導者研修会	オ 心の健康づくり相談会	カ 災害安全指導者研修会
キ 薬物乱用防止教育研修会	ク がん教育指導者研修会	ケ 生活安全指導者研修会
コ 新任特別支援教育コーディネーター研修会		

※2 各講習・講座において欠席・変更手続が示されている場合は、それに従う。

※3 県立中学校においては、南教育事務所長宛てにPDFファイルを電子メールで提出する。

諸用紙は、[\[美の国あきたネット\]](#)>[\[トップ\]](#) [■調べる](#) [部署別](#)>[\[教育庁\]](#)>[\[南教育事務所\]](#)からダウンロードする。

## 2 市町村教育委員会、保育所所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧

### (1) 市町村教育委員会

市町村名	市町村教委名	教育長	所在地	電話番号	FAX番号
				Eメールアドレス	
大仙市	大仙市教育委員会	伊藤 雅己	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
				kyouiku-gak@city.daisen.lg.jp	
仙北市	仙北市教育委員会	須田 喬	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	0187-43-3382	0187-47-2244
				*0187-43-3387 (北浦教育文化研究所)	
				kygakko@city.semboku.akita.jp	
美郷町	美郷町教育委員会	福田 世喜	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
				kyoiku-su@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	横手市教育委員会	伊藤 孝俊	〒013-8601 条里一丁目1-64	*0182-35-2123	0182-32-4034
				kyoiku-shido@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	湯沢市教育委員会	和田 隆彦	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2162	0183-72-8515
				k-shido-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	羽後町教育委員会	大久保 聰	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
				gakko@town-ugo.jp	
東成瀬村	東成瀬村教育委員会	鶴飼 孝	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119
				kyouiku@vill.higashinaruse.lg.jp	

\*は直通の電話番号

### (2) 保育所所管課

市町村名	所管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	健康福祉部子ども支援課	〒014-8601 大曲花園町1-1	0187-63-1111	0187-63-8811
			zidoukatei@city.daisen.lg.jp	
仙北市	市民福祉部子育て推進課	〒014-0392 角館町中菅沢81-8	*0187-43-2280	0187-54-1117
			kosodatesuishin@city.semboku.lg.jp	
美郷町	教育委員会教育推進課幼児総務班	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
			m-youjiso@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	子育て支援課	〒013-8601 中央町8-2	*0182-35-2133	0182-32-9709
			kosodate@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	子ども未来課児童福祉班	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-78-0166	0183-72-8301
			jido-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	健康福祉課	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-2120
			syafuku@town.ugo.lg.jp	
東成瀬村	民生課	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3405	0182-47-3360
			minsei@vill.higashinaruse.lg.jp	

\*は直通の電話番号

### (3) 生涯学習・社会教育主管課

市町村名	主管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	教育委員会生涯学習課	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
			kyouiku-syo@city.daisen.lg.jp	
仙北市	教育委員会生涯学習課	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	*0187-43-3383	0187-47-2244
			kysyogai@city.semboku.lg.jp	
美郷町	教育委員会生涯学習課	〒019-1234 飯詰字北中島37-1	*0187-84-4915	0187-83-2451
			gakusyu@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	教育委員会教育総務部生涯学習課	〒013-0045 南町13-1	*0182-35-2254	0182-32-7871
			shogaigakushu@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	教育委員会生涯学習課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2163	0183-72-8515
			k-shakai-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	教育委員会	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
			syakyoiku@town.ugo.lg.jp	
東成瀬村	教育委員会	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119
			kyouiku@vill.higashinaruse.lg.jp	

\*は直通の電話番号

### 3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園一覧

#### (1) 大仙仙北

##### ① 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	1	角間川 保育園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-1413 角間川町字八幡前47	0187-65-2731	0187-73-5857 o-kakumagawa-11@cap.ocn.ne.jp
	2	内小友 保育園		〒014-0073 内小友字仙北屋3-1	0187-68-2034	0187-73-5834 o-uchiotomo-02@cap.ocn.ne.jp
	3	大川西根 保育園		〒014-0072 大曲西根字小館218	0187-68-3530	0187-73-5960 o-ookawanishine-01@cap.ocn.ne.jp
	4	藤木 保育園		〒014-1412 藤木字甲本藤木79-2	0187-65-2825	0187-88-8839 qqrc77gd@cap.ocn.ne.jp
	5	大曲乳児 保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-29	0187-62-3080	0187-62-8815 o-nyuuji-05@cap.ocn.ne.jp
	6	大曲東 保育園		〒014-0047 大曲須和町一丁目3-53	0187-63-2347	0187-73-5284 o-higashi-06@cap.ocn.ne.jp
	7	大曲南 保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-62	0187-63-1314	0187-73-5105 o-minami-08@cap.ocn.ne.jp
	8	はなだて 保育園		〒014-0002 花館上町6-29	0187-62-1029	0187-73-5338 o-hanadate-09@cap.ocn.ne.jp
	9	大曲北 保育園		〒014-0022 大花町12-1-23	0187-63-7870	0187-73-5116 o-kita-10@cap.ocn.ne.jp
	10	※大曲駅前こども園		〒014-0027 大曲通町1-43	0187-63-5118	0187-73-6420 oomagariiekimae@oomagarihoikukai.jp
	11	みつば 保育園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-2202 大沢郷宿字山田178-1	0187-87-7130	0187-87-7131 mituba@oozoradaisen.jp
	12	中仙東 保育園		〒014-0711 豊川字野田野2-1	0187-57-2313	0187-57-2831 nakasenhigashi@oozoradaisen.jp
	13	日の出ベビー保育園	社会福祉法人 大仙ファミリーサポート	〒014-0063 大曲日の出町一丁目35-45	0187-62-3529	0187-62-5021 daisenfamily@yahoo.co.jp
	14	どれみ 保育園	個人	〒014-0102 四ツ屋字下新谷地169-29	0187-62-7530	0187-62-7530 doremihoikuen@peach.plala.or.jp
	15	かえで保育園大曲	株式会社かえで	〒014-0022 大花町3-46-9	0187-73-7151	0187-73-7157 omagari@kaede-gr.co.jp
仙北市	16	白岩小百合保育園	仙北市	〒014-0302 角館町白岩上西野93-1	0187-54-1083	0187-54-1083 shiraho@city.semboku.akita.jp
	17	角館西 保育園		〒014-0341 角館町雲然田中437-2	0187-53-2522	0187-53-2522 nishiho@city.semboku.akita.jp
	18	中川 保育園		〒014-0346 角館町川原羽黒堂324-1	0187-53-2404	0187-53-2404 nakaho@city.semboku.akita.jp

##### ② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	1	大曲中央こども園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-0053 大曲花園町4-88	①0187-62-1027 ②0187-63-1382	0187-73-5201 o-tyuou-07@cap.ocn.ne.jp
	2	四ツ屋 こども園		〒014-0102 四ツ屋字西下瀬159	0187-66-1517	0187-73-5315 o-yotsuya-04@cap.ocn.ne.jp

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	3	すくすく だけっこ園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-1701 神宮寺字中瀬古川敷31-4	0187-72-2148	0187-72-2720
	4	なかせん ワイワイランド		〒014-0207 長野字新山131	①0187-56-4128 ②0187-56-4139	0187-56-4307
	5	せんぼく ちびっこランド		<みどり園> 〒014-0113 堀見内字藍野75-1	0187-69-2117	0187-69-2117
				<わかば園> 〒014-0805 高梨字大嶋367	0187-63-1143	0187-63-1179
				<のびのび園> 〒019-1601 太田町横沢字窪関南535-4	0187-88-2110	0187-88-2116
	6	おおた わんぱくランド		<すくすく園> 〒019-1601 太田町横沢字窪関南515-4	0187-88-1659	0187-88-1659
	7	つきの木こども園		〒019-1846 南外字梨木田96-1	0187-73-1088	0187-73-1081
	8	西仙 あおぞらこども園		〒019-2112 刈和野字川原田27-1	0187-75-1107	0187-75-1207
	9	協和 まほろばこども園		〒019-2412 協和荒川字下谷地53	018-892-3426	018-892-3481
仙北市	10	角館こども園	社会福祉法人 はなさき仙北	〒014-0368 角館町中菅沢91-1	0187-53-2918	0187-53-2919
	11	だしのこ園		〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野117-263	0187-43-1025	0187-43-3256
	12	神代こども園		〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502	0187-44-2931
	13	にこにここども園		〒014-0515 西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525	0187-47-2323
	14	ひのきないこども園		〒014-0602 西木町松木内字高屋137	0187-48-2345	0187-48-2525
美郷町	15	千畑なかよし園	美郷町	〒019-1541 土崎字上野乙31	0187-85-3115	0187-85-3116
	16	六郷わくわく園		〒019-1404 六郷字作山13-7	0187-84-0023	0187-84-0054
	17	仙南すこやか園		〒019-1234 飯詰字糠沢4-1	0187-83-2100	0187-83-2226

(2) 横手

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	※認定こども園 土屋幼稚園・保育園	学校法人 土屋幼稚園	〒013-0033 旭川二丁目2-26	0182-32-8817	0182-32-8847
	2	※認定こども園 上宮第一幼稚園	学校法人 上宮学園	〒013-0023 中央町6-14	0182-32-6075	0182-32-2043
	3	※認定こども園 上宮第二幼稚園		〒013-0043 安田字谷地岸17	0182-33-2755	0182-32-8069
	4	※認定こども園 こひつじ	学校法人 こひつじ学園	〒019-0528 十文字町字柴町19-1	0182-42-3881	0182-42-3885

## ② 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	ますだ 保育園	横手市	〒019-0701 増田町増田字七日町66	0182-45-4637	0182-45-2921 masuda-hoiku@city.yokote.lg.jp
	2	三重 保育所		〒019-0508 十文字町十五野新田字増田道東93-4	0182-42-1005	0182-42-4963 mie-hoiku@city.yokote.lg.jp
	3	さんない 保育園		〒019-1108 山内土淵字菅生37-7	0182-53-2172	0182-53-2172 sannai-hoiku@city.yokote.lg.jp
	4	横手 幼児園	社会福祉法人 山崎福祉会	〒013-0018 本町2-17	0182-32-6025	0182-38-8783 yokoyou@chive.ocn.ne.jp
	5	横手 マリア 園	社会福祉法人 秋田聖友会	〒013-0025 寿町7-25	0182-32-5159	0182-32-8059 yokote-mariaen-en@ab.auone-net.jp
	6	アソカ 保育園	社会福祉法人 アソカ福祉会	〒013-0011 城西町4-8	0182-33-1978	0182-33-1979 asoka@w2.dion.ne.jp
	7	明 照 保育園	社会福祉法人 明照福祉会	〒013-0038 前郷一番町4-4	0182-32-7388	0182-32-8190 meisyou@sea.plala.or.jp
	8	白 梅 保育園	社会福祉法人 白梅保育園	〒013-0051 大屋新町字中野117-16	0182-33-5924	0182-33-5960 shiraume@amail.plala.or.jp
	9	十 文 字 保育園	社会福祉法人 相 和 会	〒019-0509 十文字町梨木字羽場下10-113	0182-42-1055	0182-42-2288 jyumonjihokuen@sowakai.jp
	10	常 盤 保育園	社会福祉法人 常盤保育園	〒013-0826 黒川字館西661	0182-38-2255	0182-38-2755 nomeogam@khaki.plala.or.jp
	11	ときわ ベビーハウス		〒013-0074 三本柳字寺田123-1	0182-32-1616	0182-23-5220 tokiwa-baby@tulip.ocn.ne.jp
	12	むつみ乳児保育園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-27	0182-38-8020	0182-36-5020 nyuujii@mutsumi.style
	13	旭 保育園	社会福祉法人 よこて愛燦会	〒013-0065 横手市猪岡字沼下145-2	0182-23-8620	0182-23-8621 asahi@yokoteaisankai.jp
	14	たいゆう 保育園		〒013-0306 横手市大雄字田村72番地	0182-23-7158	0182-23-7159 taiyu@yokoteaisankai.jp
	15	金 沢 保育園	社会福祉法人 金沢保育園	〒013-0814 金沢中野字青葉田18-1	0182-37-2176	0182-37-3456 kanazawa-hoiku@bird.ocn.ne.jp
	16	みいりの 保育園	社会福祉法人 美入野福祉会	〒013-0001 杉沢字吉沢382-5	0182-33-2522	0182-23-7411 miirino-hoikuen@amber.plala.or.jp
	17	浅舞感恩講保育園	社会福祉法人 浅舞感恩講	〒013-0105 平鹿町浅舞字浅舞221-1	0182-24-1148	0182-24-3745 kanonkou@if-n.ne.jp
	18	下 鍋 倉 保育所	社会福祉法人 下鍋倉保育所	〒013-0103 平鹿町下鍋倉字下都43-1	0182-24-0247	0182-24-0900 shimonabekura-h@fuga.ocn.ne.jp
	19	樽 見 内 保育園	社会福祉法人 育 童 会	〒013-0104 平鹿町樽見内字扇田65	0182-24-1305	0182-24-3310 taruho-38@beige.plala.or.jp
	20	醜 鬮 保育園		〒013-0102 平鹿町醜鬮字四ッ屋76	0182-56-0155	0182-25-4033 daiho@beige.plala.or.jp
	21	雄 物 川 保育園		〒013-0214 雄物川町柏木字後田7	0182-23-6101	0182-23-6151 omoho@camel.plala.or.jp
	22	吉 田 保育所	社会福祉法人 吉田愛児会	〒013-0101 平鹿町上吉田字田ノ植88	0182-24-3161	0182-24-3172 yoshida-ns@lemon.plala.or.jp
	23	にしの杜 保育園	社会福祉法人 一真会	〒019-0513 十文字町植田字一ト市127-3	0182-23-7061	0182-23-7062 nishinomori@isshin-child.net
	24	大 森 保育園	社会福祉法人 大森保育園	〒013-0521 大森町字大森293-1	0182-26-3132	0182-38-8199 oomori-hoikuen.178@lapis.plala.or.jp
	25	川 西 保育所		〒013-0502 大森町袴形字南越前林1	0182-26-2133	0182-26-2133 kawanishihokuen@taupe.plala.or.jp

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	むつみ幼保連携型認定こども園	社会福祉法人睦福社会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-20	0182-33-2777	0182-33-2715 mutsumi-ho@minos.ocn.ne.jp
	2	沼館 保育園	社会福祉法人同心会	〒013-0208 雄物川町沼館字千刈田2	0182-22-4511	0182-22-4517 numaho-jimu@mbr.sphere.ne.jp
	3	相愛 こども園	社会福祉法人相和会	〒013-0061 横手町字五ノ口9	0182-36-1334	0182-36-1826 soai.1334@vega.ocn.ne.jp
	4	和光 こども園		〒013-0071 八幡字上長田39番地1	0182-36-1221	0182-23-9230 sowakai@juno.ocn.ne.jp

(3) 湯沢雄勝

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	※愛宕 幼稚園	学校法人中川学園	〒012-0855 愛宕町二丁目1-16	0183-73-1507	0183-73-3868 a-kids@yutopia.or.jp
	2	※湯沢若草 幼稚園	学校法人若草学園	〒012-0033 清水町二丁目3-3	0183-73-6738	0183-73-6736 ywy@ymail.plala.or.jp

② 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	湯沢乳児 保育園	社会福祉法人広済会	〒012-0032 元清水二丁目3-26	0183-72-2728	0183-72-2730 nyujizw@yutopia.or.jp
	2	※おがち 保育園		〒019-0204 横堀字土淵28	0183-52-2559	0183-52-3834 ogachi1@yutopia.or.jp
	3	深堀 保育園	社会福祉法人湯沢保育会	〒012-0051 深堀字高屋敷58-3	0183-72-2512	0183-72-2513 fukaho58@yutopia.or.jp
	4	皆瀬 保育園	社会福祉法人みなせ福祉会	〒012-0183 皆瀬字沢梨台47-2	0183-46-2446	0183-46-2447 minaho@yutopia.or.jp
羽後町	5	※もとしこども園	社会福祉法人羽後町保育会	〒012-1100 字元西147	0183-62-1045	0183-62-1045 ugomotonishihoiku@abelia.ocn.ne.jp
	6	※たしろ こども園		〒012-1241 田代字麓110	0183-67-2300	0183-67-2300 ugotashirohoiku@abelia.ocn.ne.jp
東成瀬村	7	なるせ 保育園	社会福祉法人なるせ保育会	〒019-0801 田子内字上野8-1	0182-38-8611	0182-38-8612 narusehoikuen@silver.ocn.ne.jp

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	双葉 幼稚園	学校法人双葉学園	<幼稚園部> 〒012-0827 湯沢市表町四丁目7-8	0183-73-0110	0183-73-0109
				<乳児園部> 〒012-0827 湯沢市表町四丁目5-25	0183-56-6888	0183-56-6889 hoik-fut@yutopia.or.jp
	2	湯沢よつばこども園	〒012-0844 湯沢市田町二丁目3-52	0183-73-2272	0183-73-2288 yotsuba@yutopia.or.jp	
	3	あおぞらこども園	社会福祉法人いなかわ福祉会	〒012-0106 三梨町字古三梨155	0183-42-3117	0183-42-3117 aozora@camel.plala.or.jp
	4	いわさきこども園	社会福祉法人湯沢保育会	〒012-0801 岩崎字千年71-4	0183-72-3165	0183-72-3166 iwaho77@yutopia.or.jp
	5	みたけ こども園		〒012-0824 裏門一丁目2-33	0183-73-1745	0183-73-8875 mitake-h@yutopia.or.jp
羽後町	6	湯沢 こども園	社会福祉法人広済会	〒012-0813 前森二丁目5-16	0183-73-2361	0183-72-6525 jimyuho@yutopia.or.jp
	7	にしもないこども園	社会福祉法人羽後町保育会	〒012-1131 西馬音内字本町138	0183-62-2344	0183-62-2585 ugonishimonaihoiku@abelia.ocn.ne.jp
8	みわ こども園	〒012-1123 貝沢字拾三本塚9		0183-62-1351	0183-62-1351 ugomiwahoiku@blue.ocn.ne.jp	

## 4 管内小・中学校一覧

### (1) 大仙仙北

#### ① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
大仙市	1	大曲	高野 一志	判田 久樹 高橋 秀樹	高橋恵理子 佐藤 篤子	〒014-0053 大曲花園町4-88	0187-63-1018 om-kyokusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-63-1019
	2	東大曲	藤倉 欣浩	堀井千代子	鈴木 香織	〒014-0031 大曲字下高畑81	0187-63-1020 om-higashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-0979
	3	花館	佐藤 英樹	黒澤 紀子	真坂 牧子	〒014-0006 花館中町1-40	0187-63-1022 om-hanasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-63-1025
	4	内小友	柴田 茂明	市川真喜子	佐々木昌悟	〒014-0073 内小友字四ツ村35	0187-68-2345 om-uchisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-4041
	5	大川西根	佐藤 敦	佐藤 洋子	橋 恵	〒014-0072 大曲西根字小館20	0187-68-3030 om-nishisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-4606
	6	藤木	小松 晴夫	西鳥羽恵美	高橋 公子	〒014-1412 藤木字街道下67	0187-65-2420 om-fujisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-5604
	7	四ツ屋	森川 艶人	仙北 清栄	傳野美紀子	〒014-0102 四ツ屋字下古道81	0187-66-1513 om-yotusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-0723
	8	角間川	田口 倫	星野 友実	佐藤 竜也	〒014-1413 角間川町字大浦町99	0187-65-2201 om-kakusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-5617
	9	神岡	畠山 仁	六郷 正博	北嶋亜希子	〒019-1701 神宮寺字神宮寺52	0187-72-2222 km-kamiokasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-72-2220
	10	西仙北	山信田 浩	仙北 和美	八文字 隆	〒019-2112 刈和野字上ノ台322	0187-75-1014 nb-nishisensyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-75-2770
	11	中仙	佐藤 信夫	菅原 靖	武藤 和磨	〒014-0207 長野字六日町215	0187-56-2318 ns-nakasensyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-56-3288
	12	清水	西村 典子	加藤 雅人	鈴木 道幸	〒014-0204 清水字上大蔵86	0187-56-3215 ns-shimizusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-56-4676
	13	豊成	高橋めぐみ	櫻庭 泰則	八嶋 恵	〒014-0711 豊川字下水無47	0187-57-2324 ns-housyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-57-2314
	14	協和	三浦 久佳	高嶋 幸生	阿部 智也	〒019-2411 協和境字岸館37	018-881-6868 ky-kyouwasyo@edu.city.daisen.akita.jp	018-892-3927
	15	南外	宮野 勝	鈴木 寿	加藤 愛梨	〒019-1826 南外字田中田17	0187-73-1800 na-nangaisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-73-1802
	16	高梨	菅原 和仁	櫻田 武	渋谷わか子	〒014-0805 高梨字新屋敷1	0187-62-2195 sb-takanashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-62-7456
	17	横堀	西野 美佳	田口 匡浩	相馬 洋子	〒014-0114 福田字穴沢4	0187-69-2111 sb-yokoborisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-69-3068
	18	太田東	小松 完	熊谷留美子	川本 洋美	〒019-1611 太田町齊内字高野1-93	0187-89-1212 ot-higashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-89-1272
	19	太田南	伊藤由美子	深谷 隆	柴田 晋	〒019-1601 太田町横沢字窪関南298	0187-88-2111 ot-minamisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-88-2409
	20	太田北	藤原 秀一	鈴木 和彦	佐藤 佑香	〒019-1605 太田町国見字国見田115	0187-88-2112 ot-kitasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-88-1952
仙北市	21	角館	梁田 一史	竹村 一郎	鈴木 伸幸	〒014-0378 角館町西野川原56-1	0187-55-2188 kakusho@sc.city.semboku.akita.jp	0187-55-2189
	22	白岩	佐藤 公則	伊藤 充敏	戸澤 圭佑	〒014-0302 角館町白岩新西野162	0187-53-2482 shirasho@sc.city.semboku.akita.jp	0187-53-2533
	23	生保内	藤田 寿	黒川 修二	藤川いづみ	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野111	0187-43-0243 obosho2@sc.city.semboku.akita.jp	0187-43-0247



教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
仙北市	24	神代	公地 望	伊藤 昭光	齊藤 璃奈	〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷48	0187-44-2115	0187-44-2116 jinsho@sc.city.semboku.akita.jp
	25	西明寺	佐々木 通	斉藤 丈彦	※西明寺中職員 兼務	〒014-0515 西木町門屋字六本杉6	0187-47-2233	0187-47-2213 saisho@sc.city.semboku.akita.jp
	26	桧木内	米澤 孝子	戸嶋 和人	※西明寺中職員 兼務	〒014-0602 西木町桧木内字高屋110	0187-48-2323	0187-48-2372 hinoshos@sc.city.semboku.akita.jp
美郷町	27	六郷	栗林 靖雄	青谷 千里	大信田典子	〒019-1404 六郷字赤城1	0187-84-1009	0187-84-1409 650est01@obako.or.jp
	28	千畑	金子 徹章	田村佳久美	島村 理香	〒019-1541 土崎字上野乙1-4	0187-85-2211	0187-85-2215 sht8es@obako.or.jp
	29	仙南	小西 裕之	吉川 寿朗	小棚木和彦	〒019-1234 飯詰字轄町26-1	0187-83-2211	0187-83-2600 sennan-js@vesta.ocn.ne.jp

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
大仙市	1	大曲	加藤 勝則	青池 研悟 古谷 雄悦	林 朋香 堀 奈緒子	〒014-0016 若竹町7-17	0187-63-2222	0187-63-2221 om-kyokutyu@edu.city.daisen.akita.jp
	2	大曲西	西鳥羽 裕	若松 昌平	寺田美保子	〒014-0073 内小友字中沢176-1	0187-68-2222	0187-68-2015 om-nishityu@edu.city.daisen.akita.jp
	3	大曲南	島田 智	渡部 政仁	佐藤 睦子	〒014-1412 藤木字上野中70-2	0187-65-2001	0187-65-2051 om-minamityu@edu.city.daisen.akita.jp
	4	平和	三浦 健誠	牛木 豊	武埜亜香峯	〒019-1701 神宮寺字荒屋20	0187-72-2211	0187-72-2227 km-heityu@edu.city.daisen.akita.jp
	5	西仙北	藤原 修悦	後藤 匡	草薙 篤	〒019-2112 刈和野字田中蟻塚12	0187-75-1108	0187-75-2735 nb-nishisentyu@edu.city.daisen.akita.jp
	6	中仙	渡邊 朋哉	村田 文子	高橋 理彦	〒014-0207 長野字新山5-1	0187-56-2328	0187-56-4657 ns-nakasentyu@edu.city.daisen.akita.jp
	7	協和	石川 真一	鈴木 幸栄	今野 温子	〒019-2411 協和境字岸館90	018-892-3025	018-892-3209 ky-kyoutyu@edu.city.daisen.akita.jp
	8	南外	木村 光紀	小松 満	高貝 優	〒019-1866 南外字赤平台野19-1	0187-73-1231	0187-73-1232 na-nanty@edu.city.daisen.akita.jp
	9	仙北	高橋 規子	村井 史人	田中伊知子	〒014-0113 堀見内字西福嶋29	0187-69-2113	0187-69-3262 sb-hokutyu@edu.city.daisen.akita.jp
	10	太田	佐藤 嘉弘	渋谷 聡	高橋 保 柴田 吉智	〒019-1613 太田町太田字新田田尻76	0187-88-2211	0187-88-2212 ot-otaty@edu.city.daisen.akita.jp
仙北市	11	角館	三浦 政喜	佐々木泰宏	大沼 智美	〒014-0347 角館町小勝田小倉前73	0187-53-2411	0187-53-2420 kakucyu@sc.city.semboku.akita.jp
	12	生保内	布谷 英司	鈴木 茂	藤田 修	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野105-1	0187-43-1181	0187-43-3632 obochu@sc.city.semboku.akita.jp
	13	神代	鈴木 良二	田口 裕文	藤原 香織	〒014-1114 田沢湖神代字野中清水244	0187-44-2110	0187-44-3794 jinchuh@sc.city.semboku.akita.jp
	14	西明寺	高階 勝巳	井合 和人	猪岡 延泰 草薙 馨	〒014-0512 西木町上荒井字上橋元280-1	0187-47-2626	0187-47-2633 saichu@sc.city.semboku.akita.jp
	15	桧木内	福田 裕司	本道 法順	※西明寺中職員 兼務	〒014-0602 西木町桧木内字高屋2-3	0187-48-2330	0187-48-2366 hinochu@sc.city.semboku.akita.jp
美郷町	16	美郷	新田 義孝	大河 見一	後藤 祐樹 高橋 育衣	〒019-1404 六郷字作山13-3	0187-84-2020	0187-84-1424 misatojh@obako.or.jp

## (2) 横手

## ① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
横手市	1	横手南	木村 司	岡固 敦	高橋 祥子	〒013-0015 羽黒町4-36	0182-32-1051	0182-33-7566 yokoteminamisho@yokote-edu.jp
	2	朝 倉	山本 伸洋	照井 幸誠	佐々木美保	〒013-0008 睦成字碓185	0182-32-6070	0182-33-7561 asakurasho@yokote-edu.jp
	3	旭	岩野 玲子	村上 友一	細谷 里佳	〒013-0064 赤坂字城野岡222	0182-36-1020	0182-33-7423 asahisho@yokote-edu.jp
	4	栄	藤田 京子	菅原 千寿	草薙 晃平	〒013-0052 大屋寺内字長谷下6-3	0182-33-5210	0182-33-7565 sakaesho@yokote-edu.jp
	5	横手北	上田 満	小松 英昭	佐藤 弘康	〒013-0071 八幡字下長田50	0182-23-6543	0182-33-8777 yokotekitasho@yokote-edu.jp
	6	増 田	北條 保	稲川 一男	佐々木千晶	〒019-0701 増田町増田字土肥館141	0182-45-2014	0182-45-4090 masudasho@yokote-edu.jp
	7	浅 舞	石井 信恵	富永 浩之	柴田 順子	〒013-0105 平鹿町浅舞字八幡小路18	0182-24-1140	0182-24-1102 asamaisho@yokote-edu.jp
	8	吉 田	佐藤 輝子	永沢 豊	佐藤 孝也 坂田美久子	〒013-0101 平鹿町上吉田字大道88-3	0182-24-1160	0182-24-1103 yoshidasho@yokote-edu.jp
	9	醍 醐	小松 亨	大石 照彦	遠藤 祐子	〒013-0102 平鹿町醍醐字大橋7	0182-25-4204	0182-25-4205 daigoshoho@yokote-edu.jp
	10	雄物川	佐藤 健司	吉川 寿一	古屋 拓	〒013-0205 雄物川町今宿字鳴田35	0182-22-2800	0182-22-2830 omonogawasho@yokote-edu.jp
	11	大 森	板井 互	菊池 元	柴田 育子	〒013-0533 大森町字中田1-4	0182-26-2048	0182-56-4005 omorisho@yokote-edu.jp
	12	十文字	江畑 譲	佐藤 詩輝	細川美和子 竹澤 恵	〒019-0508 十文字町十五野新田字坊主沢5-1	0182-23-7731	0182-42-5171 jumonjisho@yokote-edu.jp
	13	山 内	小坂 靖尚	古関 栄	細井 千晶	〒019-1108 山内土淵字菅生37-1	0182-53-2207	0182-53-2263 sannaisho@yokote-edu.jp
	14	大 雄	沢村 正志	小野 昇	高橋 涉	〒013-0348 大雄字田根森50	0182-52-3105	0182-52-2955 taiyusho@yokote-edu.jp

## ② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
横手市	1	横手南	高橋 成浩	高橋 秀彰	佐々木尚彦 藤谷 裕子	〒013-0064 赤坂字郷土館32-1	0182-32-3108	0182-33-7568 yokoteminamichu@yokote-edu.jp
	2	横手北	笹山 洋希	小田嶋信也	柴田 宏二	〒013-0075 静町字鶴田37	0182-38-8600	0182-32-2210 yokotekitachu@yokote-edu.jp
	3	増 田	島田 誠	長崎 晋	高橋 晶子	〒019-0701 増田町増田字若松27	0182-45-2350	0182-45-2420 masudachu@yokote-edu.jp
	4	平 鹿	太田 博史	村上 弘美	藤王 修	〒013-0105 平鹿町浅舞字一関向3-1	0182-24-0075	0182-24-0076 hirakachu@yokote-edu.jp
	5	横手明峰	菅 雅彦	渡會 寛之	武内 友克	〒013-0415 大雄字藤巻西10	0182-38-8500	0182-52-3901 yokotemeihochu@yokote-edu.jp
	6	十文字	木村 篤子	本堂 智	高橋 力	〒019-0508 十文字町十五野新田字梨木境134-1	0182-42-1030	0182-42-4702 jumonjichu@yokote-edu.jp

## ③ 県立学校

学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手清陵学院中学校	高久 英夫	久村 孝	仁坂 晴嘉	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034 yokoteseiryokoutougakkou@pref.akita.lg.jp

## (3) 湯沢雄勝

## ① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号	
							Eメールアドレス		
湯沢市	1	湯沢東	寺田 玲子	黒澤 進	築山 誠	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5125	0183-72-5126	
								higashies@sch.city-yuzawa.jp	
	2	湯沢西	佐藤 芳一	銭谷 郁雄	佐々木優子	〒012-0043 字万石26	0183-72-5150	0183-72-2681	
								nishies@sch.city-yuzawa.jp	
	3	山田	佐々木雅裕	仙道 英悦	仲川 直子	〒012-0055 山田字土生原52	0183-73-3016	0183-72-3834	
								yamadaes@sch.city-yuzawa.jp	
4	稲川	佐藤 俊介	松野 誠子	山田瑠美子	〒012-0105 川連町字道下86	0183-42-2501	0183-42-2601		
							inakawaes@sch.city-yuzawa.jp		
5	雄勝	鈴木 隆博	土田 裕志	佐々木 隆	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-5515	0183-52-5505		
							ogachies@sch.city-yuzawa.jp		
6	皆瀬	佐々木 誠	柴田 昌幸	次田 吉明	〒012-0183 皆瀬字下菅生27	0183-58-4080	0183-58-4081		
							minasees@sch.city-yuzawa.jp		
羽後町	7	西馬音内	榎本 達	村田 研	小塚 誠	〒012-1131 西馬音内字祭ノ神19	0183-62-1768	0183-62-1702	
								baon@yutopia.or.jp	
	8	三輪	三浦 秀巳	高橋 一枝	阿部 葉子	〒012-1123 貝沢字拾三本塚7	0183-62-1216	0183-62-1295	
								miwasho@yutopia.or.jp	
9	羽後明成	大沼 由和	佐々木 修	大野 謙一	〒012-1115 足田字大谷地223	0183-62-2235	0183-62-2281		
							ugomeisei@yutopia.or.jp		
10	高瀬	伊藤 武	小野 詠子	城 由紀子	〒012-1241 田代字畑中45	0183-67-2323	0183-67-2919		
							takase@yutopia.or.jp		
東成瀬村	11	東成瀬	赤川 太	皆川 知子	小林 直樹	〒019-0801 田子内字上野8	0182-47-2313	0182-47-2380	
							higashinaruse-es@bz03.plala.or.jp		

## ② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号	
							Eメールアドレス		
湯沢市	1	湯沢北	遠田 学	岩船 亨	平塚 淳	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5127	0183-72-5128	
								kitajhs@sch.city-yuzawa.jp	
	2	山田	神林 雅紀	豊島 寿	林崎 悦子	〒012-0055 山田字下館10	0183-73-3017	0183-72-3017	
								yamadajhs@sch.city-yuzawa.jp	
	3	湯沢南	高橋 保志	渡邊 博久	齋藤 昭則 山田 和男	〒012-0867 南台6-1	0183-73-5145	0183-72-1184	
								minamijhs@sch.city-yuzawa.jp	
4	稲川	富谷 祥彦	山田わかば	佐藤 武範	〒012-0106 三梨町字間明田140	0183-42-2160	0183-42-2161		
							inakawajhs@sch.city-yuzawa.jp		
5	雄勝	高橋 俊英	佐藤 竜成	横山 道代	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-2375	0183-52-2314		
							ogachijhs@sch.city-yuzawa.jp		
6	皆瀬	沼倉 信之	佐々木雅子	菅野 隆男	〒012-0183 皆瀬字下菅生24-1	0183-46-2003	0183-46-2842		
							minasejhs@sch.city-yuzawa.jp		
羽後町	7	羽後	丹 俊章	池田 隆	樋口奈緒子 安倍 香理	〒012-1100 字雄勝野1	0183-62-1144	0183-62-1145	
							ugojhs@yutopia.or.jp		
東成瀬村	8	東成瀬	伊藤 秀樹	大友 明	福井加奈子	〒019-0801 田子内字上林18	0182-47-2155	0182-47-2245	
							higashinaruse-jhs@bz03.plala.or.jp		

## 5 管内高等学校・特別支援学校一覧

### (1) 高等学校（全日制課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	西仙北	〒019-2112 大仙市刈和野字北ノ沢嶋山5-1	0187-75-1002	0187-75-1004
	2	大曲農業	〒014-0054 大仙市大曲金谷町26-9	0187-63-2257	0187-62-3434
	3	大曲農業 太田分校	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南268-1	0187-88-1311	0187-86-9035
	4	大曲	〒014-0061 大仙市大曲栄町6-7	0187-63-4004	0187-63-4005
	5	大曲工業	〒014-0045 大仙市大曲若葉町3-17	0187-63-4060	0187-63-4062
	6	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	7	角館	〒014-0335 仙北市角館町細越町37	0187-54-2560	0187-54-4339
美郷町	8	六郷	〒019-1404 仙北郡美郷町六郷字馬場52	0187-84-1280	0187-84-0040
横手市	9	横手	〒013-0008 横手市睦成字鶴谷地68	0182-32-3020	0182-32-3070
	10	横手城南	〒013-0016 横手市根岸町2-14	0182-32-4007	0182-32-4009
	11	横手清陵学院	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034
	12	平成	〒013-0101 横手市平鹿町上吉田字角掛60	0182-24-1195	0182-56-3008
	13	雄物川	〒013-0205 横手市雄物川町今宿字猫袋125	0182-22-2103	0182-22-2104
	14	増田	〒019-0701 横手市増田町増田字一本柳137	0182-45-2073	0182-45-2088
湯沢市	15	湯沢	〒012-0853 湯沢市字新町27	0183-73-1160	0183-73-1161
	16	湯沢翔北	〒012-0823 湯沢市湯ノ原二丁目1-1	0183-79-5200	0183-73-2600
	17	湯沢翔北 雄勝校	〒019-0112 湯沢市下院内字小白岩197-2	0183-52-4355	0183-52-4356
羽後町	18	羽後	〒012-1132 雄勝郡羽後町字大戸1	0183-62-2331	0183-78-7122

### (2) 高等学校（定時制課程，通信制課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	2	角館	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-54-1366	0187-54-1369
横手市	3	横手	〒013-0037 横手市前郷二番町10-1	0182-32-2011	0182-32-0133

### (3) 特別支援学校

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲支援学校	〒014-0072 大仙市大曲西根字下成沢122	0187-68-4123	0187-68-4122
仙北市	2	大曲支援学校 せんぼく校	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-42-8568	0187-42-8569
横手市	3	横手支援学校	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105-1	0182-33-4166 0182-33-4167	0182-33-4266 0182-33-4277
湯沢市	4	稲川支援学校	〒012-0104 湯沢市駒形町字八面寺下谷地33-2	0183-42-4424	0183-42-4874

## 6 管内県立教育施設一覧

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
		Eメールアドレス	
保呂羽山少年自然の家	〒013-0561 横手市大森町八沢木字大木屋73	0182-26-6011	0182-26-6012
		horowanpark@pref.akita.lg.jp	
近代美術館	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-33-8855	0182-33-8858
		akitamma@rnac.ne.jp	
農業科学館	〒014-0073 大仙市内小友字中沢171-4	0187-68-2300	0187-68-2351
		noukan@obako.or.jp	
埋蔵文化財センター	〒014-0802 大仙市払田字牛嶋20	0187-69-3331	0187-69-3330
		maibun@pref.akita.lg.jp	

※Webページ：[美の国あきたネット] > ■調べる [部署別] > [教育機関]

## 7 相談機関一覧

### (1) 教育相談 学校生活、不登校、いじめなどに関する相談

#### ① 相談電話

○すこやか電話	○24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
・南教育事務所（いじめ緊急 ホットラインを兼ねる）	0120-377-943	
・総合教育センター	0120-377-804	

#### ② 特別支援教育地域センター 特別支援教育に関する教育相談と諸検査の実施

大仙市立花館小学校	0187-63-1022	仙北市立角館小学校	
横手市立朝倉小学校	0182-32-6070	（連絡先 仙北出張所）	0187-63-3477
湯沢市立湯沢西小学校	0183-72-5150		

#### ③ 適応指導教室（所在地） 不登校児童生徒の通級指導

フレッシュ広場（大仙市）	0187-63-8317	さくら教室（仙北市）	0187-43-3387
南かがやき教室（横手市）	0182-25-3080	西かがやき教室（横手市）	0182-23-8648
そよ風教室（湯沢市）	0183-78-0720		

#### ④ 学習支援機関 不登校生徒の学習支援

スペース・イオよこて	0182-32-2011	スペース・イオかくのだて	0187-54-1366
（県立横手高等学校定時制課程内）		（県立角館高等学校定時制課程内）	

### (2) 児童福祉相談 児童生徒の養育、しつけ、虐待、非行、情緒不安定などに関する相談

#### ① 福祉事務所

秋田県南福祉事務所	0182-32-3294	大仙市福祉事務所（代表）	0187-63-1111
仙北市福祉事務所 （子育て推進課）	0187-43-2280	横手市福祉事務所 （子育て支援課）	0182-35-2133
湯沢市福祉事務所 （子育て未来課 子ども子育て応援班）	0183-55-8275		

#### ② 児童相談所

秋田県南児童相談所	0182-32-0500
-----------	--------------

### (3) 少年相談 非行、家出、家庭内暴力、児童虐待、交友関係、異性問題などに関する相談

#### ① やまびこ電話

秋田県警本部	018-824-1212
（24時間対応相談専用電話）	

#### ② 警察署

大仙警察署（少年サポートセンター）	0187-63-3355	仙北警察署	0187-53-2111
横手警察署（少年サポートセンター）	0182-32-2250	湯沢警察署	0183-73-2127

### (4) 人権相談

秋田地方法務局大曲支局	0187-63-2100
-------------	--------------

## 南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧

(令和4年3月1日 標準学級数による推計)

市町村等		小・中学校数合計	児童生徒数合計	小 学 校						中 学 校					
				学 校 数	学 級 数	内 数 特別 支援学 級数	児 童 数	内 数 特別 支援学 級数	職 員 数	学 校 数	学 級 数	内 数 特別 支援学 級数	生 徒 数	内 数 特別 支援学 級数	職 員 数
大仙仙北	大 仙 市	30	4836	20	182	41	3102	94	221	10	79	23	1734	52	148
	仙 北 市	11	1423	6	52	12	883	24	67	5	27	6	540	10	58
	美 郷 町	4	1150	3	37	8	744	36	45	1	14	3	406	15	27
	小 計	45	7409	29	271	61	4729	154	333	16	120	32	2680	77	233
横 手	横 手 市	20	5368	14	179	47	3509	157	286	6	74	20	1859	65	165
湯沢雄勝	湯 沢 市	12	2340	6	79	19	1485	56	130	6	46	14	855	23	112
	羽 後 町	5	849	4	35	8	517	22	63	1	16	4	332	14	31
	東成瀬村	2	130	1	8	2	80	3	14	1	4	1	50	1	15
	小 計	19	3319	11	122	29	2082	81	207	8	66	19	1237	38	158
県立学校		1	94												
総 計		85	16190	54	572	137	10320	392	826	31	263	71	5870	180	568

## 南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧

(令和4年4月1日見込み)

市町村等		幼・保数合計	児 童 数 合 計	幼 稚 園				保 育 所				幼保連携型認定こども園			
				公 立 幼 稚 園 数	私 立 幼 稚 園 数	園 児 数	職 員 数	公 立 保 育 所 数	私 立 保 育 所 数	児 童 数	職 員 数	公 立 認 定 幼 保 連 携 型 数	私 立 認 定 幼 保 連 携 型 数	児 童 数	職 員 数
大仙仙北	大 仙 市	26	2112	0	0	0	0	0	17	1101	328	0	9	1011	304
	仙 北 市	8	506	0	0	0	0	3	0	82	40	0	5	424	167
	美 郷 町	3	439	0	0	0	0	0	0	11	0	3	0	428	140
	小 計	37	3057	0	0	0	0	3	17	1194	368	3	14	1863	611
横 手	横 手 市	35	2182	0	4	252	95	3	24	1559	561	0	4	371	95
湯沢雄勝	湯 沢 市	12	913	0	2	118	51	0	4	216	93	0	6	579	251
	羽 後 町	4	340	0	0	0	0	0	2	92	35	0	2	248	74
	東成瀬村	1	59	0	0	0	0	0	1	59	28	0	0	0	0
	小 計	17	1312	0	2	118	51	0	7	367	156	0	8	827	325
総 計		89	6551	0	6	370	146	6	48	3120	1085	3	26	3061	1031

# 南のWebページ掲載資料

## 【ダウンロード】

[美の国あきたネット  
(<https://www.pref.akita.lg.jp>)]  
> [トップ ■調べる 部署別]  
> [教育庁]  
> [南教育事務所]

### ◇南教育事務所所管事業参加者へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのお願い
- ・健康確認自己申告書

## 学校教育関係

### ◇南の要覧（PDF版）

※平成30年度から令和4年度版の内容の全てを掲載

### ◇学習指導

- ・「目指す子どもの姿」を明確にするための研修シート
- ・「目指す子どもの姿」の設定・共有化に向けた研修シート（実践例）
- ・評価方法等の工夫について（実践例）
- ・指導案検討会用確認シート（実践例）
- ・通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点による授業づくり
- ・指導方法や指導体制の工夫改善のためのチェックポイント
- ・校内研修を組織的・計画的に推進していくために

### ◇キャリア教育

- ・「地域に根ざしたキャリア教育」を推進するために
- ・就学前教育と小学校教育の接続期におけるキャリア教育

### ◇道徳教育

- ・学習指導要領の一部改正の趣旨を踏まえた道徳教育の推進に向けて
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて

### ◇生徒指導

- ・生徒指導の基本姿勢について ～生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした学級づくり、授業づくり～
- ・生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした授業づくりのためのチェックリスト

生徒指導を行う際に強調される三つのポイントを生かした授業づくりのためのチェックリスト

ポイント	No.	手立て(項目)	自己評価	平均値	
自己存在感を 実感する	1	名前を呼んだり、目を見て話したりするなど、児童生徒自身に存在を感じさせるようにしている。	4	3.2	No.1～10までの平均値 ↓
	2	少数意見であっても、その意図をくみ取るようにするなど大切に扱うようにしている。	4	3.2	
	3	つぶやきにも耳を傾け、全体の場で発表するチャンスを与えるようにしている。	4	3.2	
	4	児童生徒相互が協力して学習できるように、グループでの学習などを取り入れている。	4	3.2	
	5	全員が応答できたり、参加しているという気持ちをもたせたりするように、発問等を工夫している。	4	3.2	
	6	黒板に、発表者の氏名を書いたり、ネームプレートを使ったりして、互いのがんばりが顕著に伝わるようにしている。	4	3.2	
	7	授業の中で、「よくできたね」がらんでいるな等の、承認や賞賛、励ましを行っている。	4	3.2	
	8	児童生徒の実態を把握し、授業のどの場面での児童生徒を活躍させるかを考えている。	4	3.2	
	9	多様な考えを提示し、互いの考えのよさに気付かせる工夫をしている。	4	3.2	
	10	自己表現が苦手な児童生徒のために多様な表現方法を提示し、指導している。	4	3.2	

- ・P D C A × 3回で不登校の未然防止を ～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～

### ◇その他

- ・諸講習・諸講座 「欠席届」「受講者変更届」

## 社会教育関係

### ◇社会教育通信「紡ぐ（つむぐ）」

- ・令和3年度 No.122～No.133

### ◇「家庭教育講座」に関する調査

- ・令和3年度家庭教育講座一覧

## 南教育事務所

〒013-0022  
横手市四日町3-23 横手市水道庁舎3階  
TEL 0182-32-1101~1103 FAX 0182-33-4904  
E-mail minamikyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

## 南教育事務所仙北出張所

〒014-0062  
大仙市大曲上栄町13-62  
TEL 0187-63-3477~3479 FAX 0187-62-3469  
E-mail kyousen@pref.akita.lg.jp

## 南教育事務所雄勝出張所

〒012-0857  
湯沢市千石町二丁目1-10  
TEL 0183-73-1106~1107 FAX 0183-73-1108  
E-mail minamikyouikujimushoogachi@pref.akita.lg.jp

ダウンロードページ

[[美の国あきたネット \(https://www.pref.akita.lg.jp\)](https://www.pref.akita.lg.jp)] > [トップ ■調べる 部署別] >  
[教育庁] > [南教育事務所]